

# 上山市議会会議録

第509回定例会

予算特別委員会

(令和3年3月5日)

上山市議会第509回定例会  
〔令和3年3月予算特別委員会会議録〕  
(第 2 日)

令和3年3月5日（金曜日）

**本日の会議に付した事件**

議第6号 令和3年度上山市一般会計予算

---

**出 欠 席 委 員 氏 名**

出席委員（15人）

谷 江 正 照 委員	石 山 正 明 委員
佐 藤 光 義 委員	守 岡 等 委員
高 橋 要 市 委員	棚 井 裕 一 委員
尾 形 み ち 子 委員	長 澤 長右衛門 委員
川 口 豊 委員	中 川 とみ子 委員
神 保 光 一 委員	枝 松 直 樹 委員
川 崎 朋 巳 委員	高 橋 義 明 委員
大 沢 芳 朋 委員	

欠席委員（0人）

---

**説 明 の た め 出 席 し た 者**

横 戸 長 兵 衛 市 長	山 本 幸 靖 副 市 長
尾 形 俊 幸 庶務課長 (併選挙管理委員会 事務局 長)	富 士 英 樹 市政戦略課長
平 吹 義 浩 財政課長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
木 村 昌 光 市民生活課長	鈴 木 直 美 健康推進課長
鏡 裕 一 福祉課長	齋 藤 智 子 子ども子育て課長
鈴 木 英 夫 商工課長	佐 藤 毅 観 光 課 長

漆	山	徹	農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建 設 課 長	
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田	浩	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育 長
土	屋	光	博	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	遠	藤	靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	
大	澤	泰	雄	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
大	和	啓	監 査 委 員	舟	越	信	弘	監 査 委 員 長 事 務 局 長	

---

**事 務 局 職 員 出 席 者**

金	沢	直	之	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	範	主 査	齋	藤	理	恵	主 任

午前10時00分 開 議

---

**開 議**

○棚井裕一委員長 おはようございます。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
直ちに令和3年度各会計予算9件の審査に入ります。

---

**議第6号 令和3年度上山市一般会計予算**

○棚井裕一委員長 初めに、一般会計予算の審

査方法についてお諮りいたします。

最初に、当局の説明を受けた後、令和3年度一般会計予算の説明と質疑について、さきに各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の予算については、従来の審査方法のとおり、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議第6号令和3年度上山市一般会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第6号令和3年度上山市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度上山市の一般会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ142億円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものであります。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」によるものであります。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した報酬（会計年度任用職員に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算について、歳入から御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

1款市税につきましては、32億750万円を計上するものであります。1項市民税に12億9,915万円を、2項固定資産税に14億4,280万円を、3項軽自動車税に1億383万円を、4項市たばこ税に1億5,180万円を、5項入湯税に2,221万円を、6項都市計画税に1億8,700万円を、7項旧法による税に71万円をそれぞれ計上するものであります。

2款地方譲与税につきましては、1億1,596万3,000円を計上するものであります。1項地方揮発油譲与税に2,500万円を、2項自動車重量譲与税に8,000万円を、3項森林環境譲与税に1,096万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款利子割交付金に200万円を、4款配当割交付金に600万円を、5款株式等譲渡所得割交付金に300万円を、6款法人事業税交付金に2,000万円を、7款地方消費税交付金に6億2,000万円を、次のページを御覧ください、8款ゴルフ場利用税交付金に500万円を、9款環境性能割交付金に900万円を、10款地方特例交付金に3億5,428万1,000円を計上するものであります。1項地方特例交付金に2,000万円を、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金に3億3,428万1,000円を計上するものであります。

11款地方交付税につきましては、38億3,000万円を、12款交通安全対策特別交付金に500万円を、13款分担金及び負担金に6,811万6,000円を計上するものであります。

すが、1項分担金に272万9,000円を、2項負担金に6,538万7,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、14款使用料及び手数料に1億2,672万4,000円を計上するものでありますが、1項使用料に6,020万8,000円を、2項手数料に2,451万6,000円を、3項証紙収入に4,200万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、15款国庫支出金に13億7,860万6,000円を計上するものでありますが、1項国庫負担金に11億9,325万8,000円を、2項国庫補助金に1億7,933万1,000円を、次のページ4ページをお開きください、3項委託金に601万7,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、16款県支出金に9億480万6,000円を計上するものでありますが、1項県負担金に5億1,688万4,000円を、2項県補助金に3億1,234万7,000円を、3項委託金に7,557万5,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、17款財産収入に2,527万5,000円を計上するものでありますが、1項財産運用収入に2,386万5,000円を、2項財産売払収入に141万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、18款寄附金に10億100万円を、19款繰入金に3億2,150万円を、20款繰越金に1億円を計上するものであります。

次に、21款諸収入に13億3,112万9,000円を計上するものでありますが、1項延滞金、加算金及び過料に200万円を、2項市預金利子に50万円を、3項貸付金元利収入に10億9,463万円を、4項受託事業収入に

1,259万2,000円を、5項雑入に2億2,140万7,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、22款市債に7億6,510万円を計上するものであります。

次のページ、5ページの下段を御覧ください。その結果、歳入合計を142億円とするものであります。

次のページ、6ページをお開きください。

歳出について御説明申し上げます。

1款議会費は、1億5,672万5,000円を計上するものであります。

次に、2款総務費は、20億516万6,000円を計上するものでありますが、1項総務管理費に16億6,332万9,000円を、2項徴税費に1億8,710万6,000円を、3項戸籍住民基本台帳費に8,210万4,000円を、4項選挙費に2,991万1,000円を、5項統計調査費に2,282万1,000円を、6項監査委員費に1,989万5,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款民生費は、45億9,667万8,000円を計上するものでありますが、1項社会福祉費に25億4,134万円を、2項児童福祉費に17億4,604万9,000円を、3項生活保護費に3億928万9,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、4款衛生費は、9億7,785万4,000円を計上するものでありますが、1項保健衛生費に5億5,638万3,000円を、2項清掃費に4億2,147万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、5款労働費は、4,768万6,000円を計上するものであります。

次に、6款農林水産業費は、4億9,295

万2,000円を計上するものでありますが、1項農業費に4億5,476万1,000円を、2項林業費に3,819万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、7款商工費は、15億4,058万7,000円を計上するものであります。

次のページ、7ページを御覧ください。

次に、8款土木費は、9億6,389万4,000円を計上するものでありますが、1項土木管理費に1,843万9,000円を、2項道路橋梁費に3億6,357万4,000円を、3項河川費に690万6,000円を、4項都市計画費に4億5,087万7,000円を、5項住宅費に1億2,409万8,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、9款消防費は、5億2,092万7,000円を計上するものであります。

次に、10款教育費は、15億1,989万円を計上するものでありますが、1項教育総務費に2億265万円を、2項小学校費に2億4,669万円を、3項中学校費に1億4,727万3,000円を、4項学校給食費に3億2,370万8,000円を、5項社会教育費に3億150万5,000円を、6項保健体育費に2億9,806万4,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、11款災害復旧費は、2,964万1,000円を計上するものでありますが、1項農林水産業施設災害復旧費に210万円を、2項土木施設災害復旧費に2,754万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、12款公債費は、13億2,800万円を計上するものであります。

次に、13款予備費は、2,000万円を計上するものであります。

次のページ、8ページをお開きください。

その結果、歳出合計を142億円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、45ページ、46ページをお開き願います。

1款議会費から御説明申し上げます。

1項1目議会費は、1億5,672万5,000円で、前年度対比97万3,000円の減であります。

議会運営費では、議会だより発刊費、会議録反訳製本費、議会映像配信委託料、常任委員会の行政調査費、議会報告会に要する経費などを措置するものであります。その他、議員報酬等、職員人件費であります。

次に、2款総務費について御説明申し上げます。

1項総務管理費1目一般管理費は、6億6,055万4,000円で、前年度対比5,823万5,000円の減であります。人事委員会勧告に伴う給与水準の変更、退職手当組合負担金の掛け率変更による人件費の減などによるものであります。

総務一般管理費では、各種委員、地区会長等の報酬、庁舎の電話交換業務委託料、平和都市推進事業負担金などを措置し、人事管理費では産業医の配置、健康診断、職員採用試験、人事給与システム保守等の委託料、会計年度任用職員に要する経費等を措置するものであります。

次のページ、47、48ページをお開きください。

職員研修費では、市町村アカデミー等研修機関への派遣研修、庁内研修、職員の自主研修グループへの活動助成金などを措置し、秘書費で

は、市長、副市長の活動に要する経費のほか、県市長会負担金などを措置し、財政一般管理費では、庁内で使用する消耗品等の購入費、電子複写機の賃借料などのほか、市有施設に存在するPCB廃棄物の処理委託料を措置し、国際交流推進費では、ドナウエッシンゲン市との友好都市盟約締結25周年関連事業の中止により翻訳経費などを措置することにとどめ、自衛官募集費では事務経費などを措置するほか、次のページ、49、50ページをお開きください、特別職給与等、職員人件費であります。

2目文書広報費は、1,916万円で、前年度対比33万8,000円の減であります。文書管理費では各種法令の追録に係る経費、条例等の例規データベースの更新業務委託料などを措置し、広報広聴費では、市報の編集業務の委託、市報等の配布に係る経費のほか、テレビ広報に要する経費、SNSを活用した情報発信に要する経費を措置するものであります。

3目財政管理費は、864万円で、前年度対比588万8,000円の減であります。財務会計システム改修が終了したことによるものであります。財務会計システム保守委託料、統一的な基準による財務諸表作成業務委託料を措置するものであります。

4目会計管理費は、519万9,000円で、前年度対比80万7,000円の増であります。出納事務、決算書作成に要する経費、指定金融機関派出手数料を措置するものであります。

5目財産管理費は、1億4,074万8,000円で、前年度対比2,490万5,000円の増であります。工事請負費の増によるものであります。

庁舎管理費では、庁舎の維持管理に要する修繕料、委託料、燃料費、光熱水費などの経費を

措置し、財産管理費では、市有財産管理に要する保険料、施設警備委託料などのほか、新たにシルバー人材センターに賃借予定の旧めんごりあ改修工事費及びニュートラック松山駐車場の雨水対策工事費を措置するものであります。

次のページ、51、52ページをお開きください。

車両管理費では、市有車の点検及び車検費用、更新する車両を含むリース料などを措置し、基金積立金では、公共施設の計画的な更新及び解体を進めるため、公共施設等保全整備基金へ3,000万円を積み立てるほか、財政調整基金などの利子分を積み立てるものであります。

6目企画費は、6億7,469万円で、前年度対比2,503万1,000円の増であります。ふるさと納税推進事業費の増などによるものであります。

企画調整管理費では、第7次上山市振興計画の運用管理委託料、国等への要望活動に要する経費、また、新たに上山市国土利用計画策定業務委託料などを措置するものであります。

ふるさと納税推進事業費では、ふるさと納税の返礼品やPR経費を含む関係経費を措置するものであります。歳入でふるさと納税寄附金の増を見込むことに合わせ増額しております。公共交通事業費では、市営予約制乗合タクシーと市中心部循環バスの運行業務委託料、路線バス維持に係る補助金を措置し、地域おこし協力隊推進事業費では、地域おこし協力隊8名の活動に要する経費等を措置し、次のページ53、54ページをお開きください。

まちづくり推進事業費では、元気なかみのやま創造支援事業補助金を措置し、移住推進事業費では、新たな場所で空き家等を活用したお試し居住施設の運用を実施するとともに、県と連

携して、本市へ移住する方に一定の要件により最大100万円を支給する移住支援金を措置し、シティプロモーション推進事業費では、「かみのやまファンクラブ」会員の増加を図るための情報発信に要する経費を措置するとともに、統一性のあるプロモーションの活動指針の策定に係る経費を措置し、基金積立金ではふるさと納税基金の利息分を積み立てるものであります。

7目情報管理費は9,532万1,000円で、前年度対比768万5,000円の増であります。

コンピュータシステム運用費では、住民情報クラウドシステム、コンピュータリースやシステム保守委託料、情報セキュリティー対策に要する経費などのほか、テレワークシステム利用に要する費用やホームページ更新に係る費用を増額し、光ケーブル管理費では、山元地区の光ファイバー網の維持管理経費を措置するものであります。

8目市民生活対策費は、2,407万3,000円で、前年度対比269万3,000円の減であります。防災ラジオ整備費の減などによるものであります。

消費者行政費では、消費生活相談員の配置、研修など相談業務関連経費や全戸配布チラシなど啓発に係る経費を措置し、防犯対策費では、防犯灯の電気料、防犯関係団体への補助金などを措置し、次のページ、55、56ページをお開きください。防犯施設整備事業費では、防犯灯設置工事費や防犯灯更新への助成金、防犯灯のメンテナンスつきリース料などを措置し、防災対策推進費では、蔵王山火山防災協議会負担金、防災行政無線負担金のほか、新たにタブレット端末を整備し、災害対策本部と関係各課、避難所間での情報伝達を円滑を行うための経費

を措置し、市民農園開設費では、市民農園開設に要する経費を措置し、新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）では、新たに感染症対策としてマスク、消毒液等の購入費を措置するものであります。

9目交通安全対策費は、3,494万4,000円で、前年度対比81万3,000円の増であります。交通安全対策費では、交通安全専門指導員の報酬や交通指導員の報償費、道路照明灯の電気料、駐輪場の土地借上料などを措置し、交通安全整備事業費では、道路反射鏡等の修繕費、備品購入費などを措置するほか、職員人件費であります。

次のページ、57、58ページをお開きください。

次に、2項徴税费であります。1目税務総務費は、1億5,205万7,000円で、前年度対比270万7,000円の増であります。税務総務費では公図の更新、作成等の業務委託料、需用費等を措置し、市税還付金では、市民税などの還付金を措置したほか、職員人件費であります。

2目賦課徴収費は3,504万9,000円で、前年度対比114万円の増であります。滞納整理システム等の経費を措置するものであります。

次に、3項戸籍住民基本台帳費であります。1目戸籍住民基本台帳費は、8,210万4,000円で、前年度対比1,531万9,000円の減であります。マイナンバー普及関連経費の減によるものであります。

戸籍住民基本台帳事務費では、戸籍電算システム機器、住基ネットシステム等のリース料、保守委託料、窓口での謄本抄本・諸証明発行に係る経費、通知カード、個人番号カード関連事

務委任交付金等を措置するほか、次のページ、59、60ページをお開きください、職員人件費であります。

次に、4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は、971万1,000円で、前年度対比20万6,000円の減であります。委員会運営費で、委員の報酬など委員会運営に要する経費のほか、職員人件費であります。

2目選挙啓発費は、20万円で、前年度と同額であります。選挙啓発活動に要する経費であります。

3目選挙執行費は、2,000万円で、前年度対比150万円の増であります。衆議院議員総選挙費を措置するものであります。

次のページ、61、62ページをお開きください。

次に、5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は1,167万9,000円で、前年度対比45万6,000円の減ですが、統計調査総務費で統計調査員確保に要する経費のほか、職員人件費であります。

2目統計調査費は、197万7,000円で、前年度対比1,004万6,000円の減ですが、国勢調査が終了したことによるものであり、新年度は経済センサスの実施に伴う統計調査員報酬などを措置するものであります。

3目地籍調査費は、916万5,000円で、前年度対比185万4,000円の増ですが、令和3年度に調査予定であった区域の大半を国の補正予算を活用し、令和2年度補正予算で措置しているところであります。新年度予算での調査区域は、矢来四丁目、南町、石堂、長清水一丁目で、令和2年度からの継続であります。

次に、6項監査委員費であります。1目監

査委員費は、1,989万5,000円で、前年度対比5万4,000円の増であります。

監査委員費では、監査に要する経費を措置し、監査委員給与等では、監査委員報酬を措置するほか、職員人件費であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○棚井裕一委員長 これより1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 2款総務費、ページにすると48ページになります。国際交流費ということで42万1,000円の予算があります。令和2年、コロナ禍の中で25周年記念事業が全て中止になったというようなことですが、令和2年は650万円ほどという、これからどのような事業計画があるのかも含めて伺います。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 ドナウエッシンゲン市との25周年記念事業につきましては、令和3年度におきましてはドナウエッシンゲン市のほうからも、やはりヨーロッパ、特にドイツ国内においてもまだ感染が続いている状況ということで、まだ正式ではありませんけれども、非公式に延期をしたいという申出がありましたので、令和3年度につきましては実施をしないということで予算計上していないところであります。

また、来年度以降の対応につきましては、学生の訪問団をそれぞれやっているわけですが、その実施につきましても今後の感染状況等を踏まえて、相手もありますのでドナウエッシンゲン市側と協議の上、予算措置が必要なきは対応してまいりたいというふうに考えております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 当然、コロナ禍においてということで延期もやむを得ないというふうには思っているところでございますけれども、令和2年、様々なイベント、事業が中止になったわけですけれども、この中で宝くじの助成で広島交響楽団という演奏ということがあったと思うんですけども、これも当然ながら再度、例えばこれを宝くじの助成を申請するかという、そういう配慮はあるのかどうか、お尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 25周年の記念のコンサートということだと思いますけれども、これは宝くじの助成を受けて令和2年度に予算措置をしたところですが、やはりコロナ禍ということで中止となったと。令和3年度におきましては、いわゆるその実施を予定していた演奏する方たちも実施をしないというふうな考え方に立っているということでしたので、そちらの事業については、令和3年度については、そういった応募というふうなことは考えないで中止という形で対応させていただいているところでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 それで、これから、例えば令和4年の話ではありますけれども、25周年に向けての市民訪問団というのがあったと思いますけれども、これは継続して見通しがあるのかどうか、それもお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 25周年での市民訪独団というふうなことでございますが、そちらにつきましても、やはり往来がドイツ国内のほうに行けるかどうかというふうなことについては、やはり相手のほうの状況もありますし、感染状

況がございますので、令和3年度についてはしないと。令和4年度以降についてはそういったところは相手方と協議をした上で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 本来25周年、いろんな記念の事業あるとは思いますが、これも引き続き復活していただきたいというようなことでお願いしたいと思います。

次に、6目企画費、54ページ、移住推進事業費ということで598万4,000円の予算であります。この予算でありますけれども、委託料使用料賃借というようなことで60万円ほど提示されておりますけれども、令和2年のお試し移住の実態というか、その賃借をしたというようなことで使用されているのかどうかもお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和2年度までは賃借料ということで月5万円で60万円が措置されていたところでございます。

利用実績につきましては、現在までのところ、5件ほどの利用になっております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 昨日の同僚議員の質問にもありましたけれども、まちなか居住の場所の確保について、今の現状から買物に便利とか、それから交通も便利というか、そういったものも含めて見直しをしたらどうだというような質疑があったと思いますけれども、その考えもあるのかどうかお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 新たな令和3年度からの物件でありますけれども、これにつきましては

委員おっしゃったように、場所が仲丁通り、ちょうど紫苑庭、武家屋敷通りですね、紫苑庭がごございますけれども、その道路の向かい側、上山小学校のプールの西側の物件なんですけれども、これが空き家ということで、それを活用して供給させていただくということですが、駅から近いということと、あとは上山らしさを強く感じていただける場所だなというふうなことで、温泉城下町、そして、小学校も近いという環境もありますので、こういったところを令和3年度、位置づけをしているところがございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 そうなると、こちらのほうも新たに紫苑庭に近くということで駅が近く、上山情緒があふれているというようなところも含めてですけれども、これまで借りておりました場所は、もう今後は使用しないというようなことの確認でよろしいのでしょうか。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和2年度末でその物件については解約をさせていただくという考え方でございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 新たに移住場所というようなことで適正な場所だというようなことであったと思いますけれども、そのお試し居住の日にち、10日間と上山で定めている期間も含めて見直しをしたらいけないかというようなこともあるんですけれども、この辺の状況はどういうふうになっているかお尋ねします。

○棚井裕一委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 令和2年度までは、委員おっしゃった5泊6日以上9泊10日、10日までということでありまして、今、それを精査を

してございますけれども、3年度につきましては3泊4日以上、1か月、約1か月以内のものとして今取り組んでいく予定をしているところでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川口豊委員。

○川口 豊委員 予算書54ページ、2款総務費1項総務管理費のシティプロモーション推進事業費432万1,000円についてお伺いします。令和3年度の施政方針の中に観光課にシティプロモーション推進室等を統合し、観光・ブランド推進課をつくるという話がございました。ということで、このシティプロモーション推進室というのは、令和3年度、残るのでしょうか、それとも統合して観光・ブランド推進課というふうなことになるのでしょうか。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 シティプロモーション推進室につきましては、令和3年度から観光・ブランド推進課の中に室として引き続き残る形になります。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 そうしますと、新しくする事業というのはまだちょっと見えてこないんですが、昨日の川崎議員の総括質疑の回答の中で、上山を全国に売り出すというふうな形にでも新しい事業を展開するというふうなことで非常に大きな私も期待をしているわけですが、これは7款商工費に出てくるのかということを見ているんですが、新しい、いわゆる観光・ブランド推進課の事業に関する予算、方針についてはどのようになっているのかということ、分かる範囲で示していただきたい。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 シティプロモーション

ン推進事業の部分に関してお答えいたしますけれども、そちらにつきましては、まず令和3年度中にシティプロモーションの活動指針を完成させるという考え方であります。こちら令和2年度から着手をしておりますので、まずはどのようなプロモーション展開を図っていくかという基本的な考え方をまとめた上で事業展開をしていくという考え方でございますので、当初予算のほうにつきましては、活動指針の策定費の部分を盛り込んでいるところでございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 大手広告代理店ですか、大手民間企業というふうなことから、さらに具体的に大手広告代理店から管理職を招いてというふうなお話もあったようでございますが、大手広告代理店から優秀な人材を招いてこの新しく新設する課の課長になるというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 分かりました。だと、従来の観光課と大きく変わるという形で、外部から人材を登用して上山市を大きく売り出すという考えでよろしいわけですね。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 そのような形でシティプロモーションを含め観光振興、それから農産物等のブランド推進ということで、施政方針等でも述べさせていただいている内容を一手に進めていくというふうな考え方でございます。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 そうしますと、シティプロモ

ーション推進室が観光・ブランド推進課として1つになるとなりますと、市報をつくるのもその課でつくるという形になるのでしょうか。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 今回のシティプロモーション推進室の中にある広報広聴の市報等を担当している部署につきましては、令和3年度につきましては引き続き市政戦略課のほうで市報、それから情報のほうで財政のほうとの事務分担の新たな全庁的な情報システム等の導入に関する政策立案的な部分と併せた係として存続されるというふうなことでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 52ページ、地域おこし協力隊推進事業費についてお伺いいたします。蔵王坊平アスリートヴィレッジスポーツ医科学事業ということで2名の人件費が組まれているようですが、その事業展開についてお知らせをお願いします。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 蔵王坊平アスリートヴィレッジのスポーツ医科学事業ということでありますけれども、これまで準高地トレーニング、高地トレーニングということでまず構想の下に進めてきたわけですがけれども、その間、NTCの高地トレーニング強化拠点の指定を受けましてNTC対象者の高地トレーニングの医科学サポートというのを実施してまいりました。

今回につきましては、その指定選手以外の一般アスリート、もしくはジュニアアスリート、そういった部分も取り込むというような趣旨で準高地トレーニングという部分もきちんと研究しまして、それを一般向けにも出せるようにという形で現在のNTCのディレクター及びトレ

一ナーと同じような人材を配置していくという形であります。

○棚井裕一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 予算枠として1.5倍ぐらいに膨れ、増額になっているわけですが、今のお話ですと、エリアが体育館、それから屋外、そして温泉というふうにあると思いますが、その全般にわたってそれが展開されるのか、その辺について詳しく伺いたいと思います。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、施設のエリアというよりも基本的に全体エリアの活用という部分になりますので、あくまでも標高1,000メートル環境でのトレーニングの効果、そういった部分を研究して活用していくためという形の配置と考えております。

○棚井裕一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 そうしますと、スポーツ医科学全般ということになりますから、温泉を利用したものも含まれるのかということについて、また改めてお願いします。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 現在、スポーツリカバリーという分野の施設ができてまして高地のトレーニングプラススポーツリカバリー分野、そういった部分はなかなか全国でもまだありませんので、そういった部分も含めてやっていると。範囲的には、当然、広がるわけですが、そういったスポーツ医科学分野を研究してきた方、そういった部分の配置で研究して活用していくという考えでございます。

○棚井裕一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 よく分かりました。大変期待の持てる人材の適用というふうを考えます。これを機会にアスリートヴィレッジの機能強化、

そして、利用形態、利用者の拡大につながることを御期待申し上げて終わります。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 先ほど尾形委員からもちよつとありました移住推進事業お試し居住について1点だけお伺いしたいことがございます。

こちらは新たに使うことになった施設について、ネット環境についてはどうなっているかお伺いしたいです。

というのも、今、コロナ禍の中でテレワーク移住というふうな新たな移住の需要というのができておりましてそちらのほうに対応できるかどうか、お考えのほうをお示しいただければと思います。

○棚井裕一委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 Wi-Fiの環境を備えた物件ということで予定をしております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 52ページの地域おこし協力隊の件です。先ほど質問があったことに関して関連で聞きたいと思います。

新規で2名となっておりますが、今募集中なのか、もう決まっているのかお伺いします。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、医科学関係の専門家について、またアスレチックトレーナーとしてそれぞれ面接終了しまして決定しております。

○棚井裕一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 いつから配置する予定でいますか。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 4月1日からと

いうことで考えております。

○**棚井裕一委員長** 佐藤光義委員。

○**佐藤光義委員** 先ほどの説明の中で一般アスリート向けということもあったんですが、市民向けということも何か講演会とか、何か子どもたち向けとかにもそういったことも考えていらっしゃるんでしょうか。

○**棚井裕一委員長** スポーツ振興課長。

○**高橋秀典スポーツ振興課長** 現在、その高地トレーニングの研究ですとか、理論というのは、本当の一部の分野の人しか今まで持っていなかった部分でありますので、まずはそういったN T Cの現在のディレクター等についてそういった研究を勉強していただくと。最終的にはそういった高地トレーニング、準高地の環境の健康増進とか、あと一般の高校生ですとか、そういった部分に生かせるような部分にまとめて広報していくというような方向で考えております。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○**谷江正照委員** 52ページの企画調整管理費の部分で国土利用計画についてお聞きいたします。第5次の策定をこれから行う部分での予算が計上されておりますが、昨今、脱炭素社会、カーボンニュートラルなど時代が大きく変わっております。この土地利用マスタープランの中では、森林やそういったカーボンニュートラルに深く関わる部分のゾーンの考え方なども新たに示されていくかと思いますが、そういった部分に関してこの計画が反映されるのかどうかお聞きしたいと思います。

○**棚井裕一委員長** 市政戦略課長。

○**富士英樹市政戦略課長** カーボンニュートラル自体への言及というのはなかなか難しいところかなとは思いますが、多分それに資す

るような環境づくりということの森林の在り方であったり、そういった土地利用の観点からの部分の記載というのはあるかなと思っております。

○**棚井裕一委員長** 谷江正照委員。

○**谷江正照委員** ぜひ本市の国土利用の最上位計画でありますので、進歩的なものにしていただきたいと思っております。

また、お聞きしたところ、前回の第4次利用計画の策定は庁内で行ったと。今回は業務委託ということですが、今回業務委託するという狙いをもしてお話しできる場所がありましたらお願いいたします。

○**棚井裕一委員長** 市政戦略課長。

○**富士英樹市政戦略課長** 国土利用計画の中に土地利用構想のマスタープラン図というのが併せて示されておりますけれども、そちらのベースになっております白図、市のほうの2万5000分の1の図面でございますけれども、こちらがかなり古くなっているということでそちらの更新と併せて実施する予定でございますので、そちらはなかなか職員ではできないということでございますので、こういったものになっているということでございます。

○**棚井裕一委員長** 谷江正照委員。

○**谷江正照委員** 了解しました。

次に、防災対策推進費の部分でありますタブレット端末を利用した避難所間の連絡でございますが、大変いい取組ではあるんですけども、災害現場における事例の中ではこうした電子端末は電源が使えない場合、もしくは充電が切れた場合はもう無用の長物になってしまいます。そういったタブレット端末の充電状況ですとか、切れ目なくこれが運用できるようなこともしつかりこの中では考えていただけるのかどうか、お

示し願います。

○棚井裕一委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 委員おっしゃるように、実際の場所で使えないというふうなことにならないような形を対応していきたいというふうに考えております。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひお願いいたします。

昨今、ソーラーパネルから直にタブレット端末を充電できるようなものですか、あとは車のバッテリーなども使ったり、あとポータブルバッテリーも大変いいものが出てきております。ぜひ切れ目ない運用ができるような対応をお願いしたいと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 58ページの賦課徴収費についてです。今回滞納対策として114万円ほど予算を増加するということですが、具体的にどのような対策強化を図られるのかお示してください。

○棚井裕一委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 滞納対策というよりも今回の予算増につきましては、滞納整理システムを更新しなければなりませんので、そちらのほうで若干の増額になっているということがございます。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうしますと、システムの整備ということで、滞納対策はこれまでとあまり変わりなくという理解でよろしいですね。

○棚井裕一委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 令和2年度につきましては滞納分の収納率、大分向上しております。ということは、現在の滞納の対応がきめ細やかに

対応している成果というふうに考えておりますので、令和3年度もそれを基準に滞納整理に努めてまいりたいというふうに思います。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 念のためお聞きしたいんですけども、ほかの市町村ではこの滞納対策として、例えば車止めですね、タイヤロックして車を使えないようにするとか、あるいは預金債権の差押えということで通帳を差し押さえると、こういうことで滞納対策の成果を上げているというところもあるんですけども、本市ではこのような対策は行っているのでしょうか。

○棚井裕一委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 預金関係につきましては預金調査をしまして一部差押えというのは実施しております。

車止め、これは軽自動車税関係だと思いますが、車止めにつきましては他市町でやっている事例を見ますと、結構トラブル等がございますので現在、本市では車止めの対策はやっておりません。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 さらに確認ですけれども、預金を差し押さえた場合には給料分、いわゆる生活費の部分は差し押さえられないという、こういう判例が出ていますけれども、そういう理解でよろしいですね。

○棚井裕一委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 そのとおりでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 先ほどのアスリートヴィレッジの医科学事業について伺います。ちょっと事業の効果について私は理解ができなかったんです。まず、2人を充てると。その方がNTCで

の実績もある、恐らく専門家なんでしょうけれども、こんなに安い待遇で来る専門家というのはどんな人なのかなとまず疑問に思ったんですが、任期が終わったら、この分野、まだ未開拓でこれからいろいろ伸び代がある期待される分野だと思いますが、またNTCのほうに戻るとか、できればずっと上山にいていただいてアスリートヴィレッジ構想に関わってもらえるような方向に行くのであれば、大変結構だと思いますが、事業の効果についてもう少し説得力のある説明をお願いします。

○**棚井裕一委員長** スポーツ振興課長。

○**高橋秀典スポーツ振興課長** まず、今、NTCからということでありましたけれども、今回の2人につきましては、NTCからということではなく、大学ですとか専門学校で学んだ方という形になります。そういった部分で、現在、基本的に国の事業でNTCとしてやっている部分と別枠の2人という形で配置予定をしているという形になります。

どんな人かということにつきましては、先ほど申し上げましたが、そのスポーツの医科学分野を学んだ、大学で学んできた方ということで全国的にそういった学部を考慮しまして、その中でも博士課程修了の方、もう1人につきましてはアスレチックトレーナーを目指して勉強してきた方で資格取得見込みのある方という形になります。任期後につきましては、基本的にこういった分野については大学に残るですとか、スポーツジム、もしくは教員になるとか、そういった部分がありますけれども、多くのそういった学んだ方の中できちんとこういった医科学分野でお仕事に就かれるというのはなかなかない機会という形になりまして、そういった部分で魅力として応募あったという形になります。

将来的には、先ほど申し上げましたように、この分野につきましてはほかにあまりない分野という形になりますので、地域的な振興という部分については民間もありますし、市としてもどういった体制でできるかはまだ未定でありますけれども、先行的な分野として地域振興に役立てる分野かというふうに考えているところがあります。

○**棚井裕一委員長** 枝松直樹委員。

○**枝松直樹委員** できれば、任期が終わった後も上山に残って坊平に、どこの企業とかは言いませんけれども、そういったところで残ってさらにアスリートヴィレッジ構想が花開くように貢献していただけるようなことを御期待申し上げて終わります。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○**川崎朋巳委員** 公共交通事業費についてお伺いします。

令和3年度公共交通事業費においては、ほぼ昨年度と同額が措置されております。まず、委託料と負担金補助及び交付金はその主なる部分でございますけれども、その金額、内容的に令和2年度当初予算内容と比べて大まかに内容的な変更があるとか、それともほぼ同様な事業用途として措置されているのかについてお答えいただければと思います。

○**棚井裕一委員長** 市政戦略課長。

○**富士英樹市政戦略課長** 委託料の部分につきましては、市内循環線の市営バスの運行、あとは予約制乗合タクシーの運行につきましては令和2年度と同様の金額というふうに考えております。

路線維持のための補助金につきましては、微増させているところがございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 路線バスに関する路線維持に対する費用は微増しているということでございます。まず、現状、公共交通についても現況下でございますので利用者数は減少しているのかなというふうに考えられます。その中で、令和2年度中の議論において、まず公共交通の在り方と申しますか、まず路線バスはございますけれども市内地域において十分な公共交通の利用というのがままならない地域があるという部分については、まず行政としてもその内容については理解されているところかと思えます。その中で、まず路線バスについてどうするかという話の中でありましたけれども、交付金を措置することによる自治体としての財政負担、そのバランスを考えて今後、判断していく必要があるというような話でございました。この内容について微増ではございますけれども、その検討結果とその内容をどのように令和3年度予算に反映されているかについて改めてお示しください。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、先ほど委員おっしゃったように、市内の5路線について維持補助金を出して民間の会社のほうからバス路線を維持していただいております。こちらの乗客というのは、コロナ禍の中で減っているという事態もございまして年々、減少傾向にあるのは間違いないところでございます。

その上で、確かに市民の利便性につきましては、全域に、例えば5路線全域に予約制乗合タクシーを導入したほうが利便性向上にはつながります。しかしながら、5路線全体に予約制乗合タクシーを導入したと仮定しますと、こちらの非常に粗い試算でございますけれども、今の市の負担の3倍以上になるのではないかと考え

ておりまして、財政負担と利便性のところのバランスという考え方を前から申し上げているところでございますけれども、現状では民間の会社のほうで路線バスを維持されるという考え方を堅持されているということもございますので、今のところではありますけれども、今の支援を続けていくという考え方を持っているところでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 今、デマンドの内容について課長からお話しありましたが、もちろん、ドア・ツー・ドアという形でデマンドにすることで利便性は向上されるというふうに思いますけれども、まず公共交通の在り方として、全部が全部デマンドで対応するというのも金銭的に難しいところなのかなというふうに思います。改めて、やはり市内、市土広範でありますし、様々な取組も行われているところでございます。市営バスの運営でありますとか、特に立適の中においてもコンパクトシティ化の中で公共交通の在り方ということですが、まず令和3年度においては、それ以降の公共交通の在り方を引き続き検討していくという内容の理解でよろしいかについても、改めて御回答をお願いいたします。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 現在の市営乗合タクシーの部分と循環線の部分というのは3年ほど前から検討して導入してきたところでございますので、そちらのほうの今、状況、把握しております。市内循環線につきましては、コロナ禍であっても乗客が落ちていないと。ただ、予約制乗合タクシーのほうで2割減ぐらいになっているというような現状を勘案しながら、今後のバスというか、公共交通の在り方については、

引き続き継続しながら考え方をずっと続けていくということでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 54ページの移住推進事業についてお伺いをいたします。これについては昨日、一般質問させていただきましたが、この中で実は広域の中でこうするというお話がありましたけれども、上山市はほかの市町村と同一線でスタートするというところでございますけれども、私は、上山市においてはスタートが恐らく2歩も3歩も後れているだろうなという気がしております。

その1つとして、まず情報の発信の仕方についてお伺いしますが、今、上山市の移住サイトについてホームページがありますけれども、これについて今後、リニューアルするというような予定はあるのかどうかお伺いいたします。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 本市ホームページにつきましては、令和3年度中に全面的なリニューアルを予定してございますので、それと併せてリニューアルする予定でございます。

○棚井裕一委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 実はユーチューブをちょっと拝見させていただくと、ユーチューブの件については移住した体験の方々の動画がございますけれども、これはかなり前の動画ということで、実は今、上山市で農業も含めて移住で特別動いているというのはワインの件で、特にワイン醸造の件については成功例として今出ているわけですが、このことについてぜひユーチューブの中に取り上げていただいて、どういう形で成功していったかというところをぜひ取り上

げていただいて上山市のバックアップ体制をPRしていただければ大変ありがたいと思っておりますが、この件についてはいかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 ユーチューブの動画につきましては、地域おこし協力隊員の方が撮影をされてアップされておられます。各課から依頼のあったもの等、種々ございますので、その辺の優先度合いをつけながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間、休憩いたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時13分 開議

○棚井裕一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、3款民生費について御説明を申し上げます。

63、64ページをお開きください。

1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は3億6,803万6,000円で、前年度対比1,519万6,000円の増であります。結婚新生活支援事業費補助金の拡充などによるものであります。

社会福祉総務費では、福祉バスの管理運営経費について台数を2台から1台に減じ、福祉大会の開催経費、結婚サポーターへの報償金等を措置するとともに、国の制度を活用し、本市に

居住する夫婦に住宅賃借料等を助成する結婚新生活支援事業費補助金を本市独自に拡充してまいります。民生委員・児童委員活動費では、民生事業協力員活動費交付金など民生委員の活動に要する経費を措置し、社会福祉関係団体助成費では、社会福祉協議会など社会福祉関係団体への補助金、老人福祉センター寿荘改修工事補助金などを措置し、人権啓発活動事業費では、人権意識の向上、啓発を図るため、小中学校への花の苗・種子等を配布する経費を措置するものであります。基金積立金は、長寿社会福祉基金の利子分を積み立てるものであります。国民健康保険特別会計繰出金では、保険基盤安定、職員給与、財政安定化支援など繰り出し基準に基づく繰出金を措置し、ほか職員人件費であります。

2目障がい者福祉費は、5億4,524万円で、前年度対比498万9,000円の増であります。扶助費の実績見込みによるものであります。

障がい者福祉事業費では、扶助費として更生医療給付費、障がい者世帯除雪費助成、福祉タクシー利用料、身体障がい者リフト付タクシーの利用料等を措置し、次のページ、65、66ページをお開きください、地域生活支援事業費では、相談支援の運営委託、訪問入浴サービス、成年後見制度の利用支援、日常生活用具給付などに係る扶助費を措置し、障がい福祉サービス給付費では、支援区分審査会の経費、生活介護、自立訓練、就労支援、補装具の交付・修理を支援する障がい福祉サービス給付に係る扶助費のほか、新たに社会福祉施設建設資金利子補給を行ってまいります。

3目高齢者福祉費は、13億5,819万7,000円で、前年度対比160万7,000円

の減であります。高齢者福祉事業費では、シルバー人材センター運営補助金、敬老事業補助金、老人クラブ活動補助金、養護老人ホーム入所者への扶助費などありますが、シルバー人材センターが旧めんごりあに移転するのに伴い運営補助金を増額いたします。介護保険利用者負担軽減事業費では、社会福祉法人が実施する低所得者向けの利用者負担軽減に対する補助金を措置し、在宅高齢者支援事業費では、緊急通報システム、移送サービス、紙おむつ支給など、介護保険以外の在宅福祉サービスに係る委託料や扶助費を措置し、後期高齢者医療事業費では、後期高齢者の療養給付費に係る山形県後期高齢者医療広域連合への負担金などを措置し、常設高齢者サロン運営費では、介護予防活動や生きがいづくりの拠点施設である常設高齢者サロンの運営に要する経費を措置しておりますが、運営体制を見直し、専任職員を配置せずシルバー人材センターを活用した体制といたします。介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、それぞれ繰り出し基準により繰出金を措置し、ほか職員人件費であります。

次のページ、67、68ページをお開きください。

4目国民年金費は、1,962万4,000円で、前年度対比532万6,000円の減であります。職員人件費の減によるものであります。国民年金事務費で国民年金に係る事務経費を措置するほか、職員人件費であります。

5目医療給付費は、2億2,918万8,000円で、前年度対比2,437万6,000円の減であります。扶助費の減によるものであります。重度心身障がい（児）者医療給付費では、重度心身障がい（児）者への医療給付に

係る扶助費などを措置するものであります。子育て支援医療給付費では、中学3年生までの児童、生徒等の医療費の無料化に係る扶助費などを措置し、ひとり親家庭等医療給付費では、母子家庭、父子家庭等における医療費負担に対する扶助費などを措置するものであります。

6目福祉給付費は、2,105万5,000円で、前年度対比30万4,000円の増であります。身体障がい者・知的障がい者福祉給付費で、障がい者の生活支援として特別障がい者手当、障がい児福祉手当、重度障がい児手当などの扶助費等を措置するものであります。

次に、2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、5億3,685万円で、前年度対比8,939万円の減であります。総合子どもセンター「めんごりあ」の空調設備改修工事の終了などによるものであります。

児童福祉総務費では、子ども・子育て会議の開催、保育料の通知などに要する経費、病児保育室「ぼかぼか」の運営に対する補助金等を措置するものであります。次のページ、69、70ページをお開きください。母子等福祉費では、児童扶養手当、母子家庭、父子家庭等の自立支援に要する経費、高等職業訓練促進給付金などを措置し、家庭児童相談室費では、家庭児童相談員による相談支援活動などに要する経費を措置するものであります。青少年指導センター費では、青少年の健全育成のため、青少年指導員活動費などを措置し、総合子どもセンター事業費では、総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理料、二日町プラザの管理費負担金、ファミリー・サポート・センター利用助成費などを措置するほか、職員人件費であります。

2目児童措置費は、11億9,421万9,000円で、前年度対比8,590万5,00

0円の増であります。市立放課後児童クラブの民間委託、障がい児施設給付・医療費での扶助費の増などによるものであります。

保育所等管理運営費では、市立2保育園の管理・運営経費、民間立保育所児童保育事務委託料などを措置するものであります。

次のページ、71、72ページをお開きください。

保育所等特別保育事業費では、市立保育園での延長保育、民間立保育園、認定こども園での一時預かり、延長保育などに要する経費のほか、新たに民間立を含めた市内保育園等でのICT化推進事業費を措置し、児童館等管理運営費では、中川児童センター等の管理・運営に要する経費などを措置するものであります。放課後児童対策事業費では、新たに市立放課後児童クラブの運営を民間事業者へ委託することに伴う委託料、民間立放課後児童クラブへの運営補助金などを措置するものであります。児童手当給付費では、中学校修了までの児童生徒の養育に対する児童手当支給に係る扶助費等を措置し、障がい児施設給付・医療費では、発達障がい児の放課後等デイサービス、児童発達支援、障がい児相談支援に係る扶助費等を措置するものであります。

3目児童福祉施設費は、1,498万円で、前年度対比778万4,000円の増であります。保育園整備事業費の増によるものであります。

児童遊園管理費は、市内3か所の児童遊園の管理費及び遊具の修繕費等を措置し、保育園整備事業費では、次のページ、73、74ページをお開きください。保育園2園の修繕費等のほか、新たに両園の遊戯室にエアコンを設置し、児童館等整備事業費では、各施設の修繕料のほ

か、新たに南児童センター分室で転落防止柵設置工事の経費を措置するものであります。

次に、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は3,628万9,000円で、前年度対比954万8,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。生活保護総務費では、嘱託医報酬、生活保護システムの保守委託料などを措置し、生活困窮者自立支援費では、生活保護受給者以外の生活困窮者に対して、上山市生活自立支援センターを通じて包括的な支援を行う経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目扶助費は、2億7,300万円で、前年度と同額であります。生活保護援護事業費で、生活保護費に係る扶助費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** まず、大きく3つお伺いしたいんですが、1つは、今、山形市の東北文教大学の近くに子どもの遊戯施設が建設されておって令和4年の3月にオープンだと聞いておりますが、私どものめんごりあについては約8,200万円の委託料なわけですけれども、向こうが令和4年の3月にオープンし、うちのめんごりあがあと2年あるかと思うんですが、令和4年度は両方ダブるわけですけれども、この数字が落ち込まないかという危惧を持ってまして、どのようにそこら辺の見込みを存続ができないのではないかという危惧もしております。当局ではどのようにそこを考慮されるのか。

それから、保育所にICTを、タブレットを入れてですかね、保護者との連絡を密にすると

ということなんですけれども、今、保育所なんかでは手書きの親子通信を使って保護者とのコミュニケーションを取っているというやり方ですが、このタブレットを使ったものというのはどういう運用をするのか、中身を教えていただきたいということ。

それから、3点目ですが、私どもにも学童保育の民間委託について懸念をする声が2件寄せられました。朝日新聞に載ったこの記事も非常に反響を呼んでいるようでありまして、見出しだけ見ても「学童保育進む民間委託」ですよね。子や親と信頼築けず再び公営にしたという事例も載っております。これは水道のコンセッション方式と同じですが、それから従業員である指導員の雇い止めで裁判になっている事例、こんなことがいろいろ報じられておりまして、ここで事例として出てきている会社は、かつてカラオケ事業で知られたシダックスの子会社だと。別にこの会社が悪いと言っているのじゃなくて、急速に今拡大をしていると。全国の102自治体の1,054クラスを運営していると、このシダックスの子会社が。我が上山市も受託会社はシダックスだというふうに聞いているんですが、シダックス本体なのか、子会社なのか、まずそこをお伺いします。

**○棚井裕一委員長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** めんごりあの件だけ私のほうから。

めんごりあ、民間というふうなことでやってきたわけでございますし、これは天童も同じでございますが、そういう中で山形市に今、建設中があるわけでございますが、現在、市外の方が結構来ていただいているというふうなことでございます。ですから、2年後の契約時については内容も含めて当然、契約変更はやりたいと

いうふうを考えているところでございますし、いわゆるめんごりあに来てくださる方々の数字動向も踏まえて、あるいは市内の方々が今度、山形のほうに行くかもしれませんし、その辺については、やはりきちっと精査をして契約変更、これは考えておるところでございます。

**○棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

**○齋藤智子子ども子育て課長** 委員からただいま3つの御質問がありましたので1つずつ御回答させていただきます。

めんごりあにつきましては、今、市長のほうから申し上げましたように、動向を注視していくということでございますが、私ども所管課としても今、コロナ禍の影響がありまして分散して利用するという保護者も多いのではないかとということもありますので、山形市の遊戯施設ができたとしても、オープン当時は混み合うことが予想されますけれども、上山から利用することもできるという利点があり、子育て世代が選んで遊ぶことができるということについては、大変いいことだということも考えておりますので、あとはめんごりあの規模が小さい子どもさんを見守りする、そういう年齢児にとっては適切な大きさなのかなということもありますので、山形市の施設のオープン後の動向については注視しながら、次の指定管理の契約変更に向けてどのような在り方がいいのかということは、ここ2年間で答えを出していきたいと思っております。

2つ目のICTの推進についてでございます。今回市内の保育園等にICTの機器を導入していく考えですが、公立の児童福祉施設で考えているシステムとしては、児童の保育管理や日誌、指導計画など日常的な運営業務を管理できる総合システムを考えております。この中には、児

童の登・降園、朝来て夕方帰るというような、そういう登・降園の管理もできるようなシステムを考えています。

また、午睡チェックシステムとって午睡というのはお昼寝のことですけれども、現在、ゼロ歳児についてはお昼寝時に5分置きにブレスチェックと体位、体の向きのチェックなどを行っておりますが、こういった機器を導入することによって保育士の負担を減らしていきたいと考えております。

また、公立園のみならず、民間園のほうからもコロナの影響もありまして非接触型の登・降園管理などができるシステムがいいということでそんな声をいただいておりますので、手書きのお便りによる保護者とのコミュニケーションということもありますが、新たな生活様式に対応していけるようなICTの機器の導入を考えているところでございます。

また、3つ目の放課後児童クラブの民間委託についてであります。委託先は先ほど委員からありましたように、シダックスの子会社といえますか、グループ会社になりますけれどもシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社というところと契約をいたしております。

**○棚井裕一委員長** 枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** 最初のめんごりあの件は見直しということで、ぜひよろしくそこはお願いをいたします。

それから、ICT化でございますが、日常的な事務もそこで簡素化できるようにするという事なんだろうが、保育士さんもなかなかタブレットに慣れていないというところもあると思います。午睡をしている間にいろいろ書いたりもできるかと思うんですが、かえって非効率にならないように、ぜひそこは目配りをしてい

ただきたいというふうに思っております。

それから、3点目のシダックスのグループ会社の件ですが、やはりこれは任せっきりにしてはなかなか難しいようですから、こんな事例もありましたね。契約期間3年だったんですけれども、保護者とトラブルがあって2年で契約を打ち切ったという事例も、これは関西のほうだったですかね、ありました。そんなことで始まる前から心配している人がいるような現状でありますので、ぜひここは子どもたちの過ごし方なども、あと保護者との対話をぜひ密にさせていただいて順調に船出できるようにひとつ努力をしてください。終わります。

**○棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

**○齋藤智子子ども子育て課長** まず、1つ目のタブレットなどの使用についてなんですけれども、こちらは午睡チェックシステムなどは現場のほう、保育士のほうからも導入の要望があったものでございます。なかなか保育士が機器を使うのが大変なのではないかという御心配もあるかもしれませんが、現場の保育士のほうから要望があり、令和2年中にデモンストレーションなども現場で1週間ほど行った経緯がありますが、十分使いこなせるシステムであります。

また、2つ目の件についてであります。放課後児童クラブ、民間事業者に委託はしていても公立の施設であることは間違いありません。そちらの管理についてはこれまでどおり、しっかり行っていきたいと思っております。

**○棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

**○守岡 等委員** 今の放課後児童クラブの件ですけれども、12月の定例会で3年間、1億6,200万円の債務負担行為を議決しまして、単年度は5,300万円ほどの委託費が発生する

ということなんですけれども、そもそもこの業務委託の理念ということで経費の削減、業務効率の向上ということがその理念だったわけなんですけれども、この予算書からそれが見て取れなくて、特に職員の人件費分なんかは減ると思うんですけれども、その辺の経費削減という点でどういうことなのか、ちょっと詳しいところ、教えてください。

**○棚井裕一委員長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 細かいことは担当課長から話しますが、これは要するに学童保育に正職員といいたいでしょうか、保育士を配置しておったわけですが、少子化の中で民間の保育所もある、あと市立の2つの保育所がありますが、やはりそこの職員を2つの保育園に戻して、そして、民間ができるものについては民間、例えばゼロ歳児の保育、今、大変ニーズが高いわけですからこの部分を市立が担うとか、そういった考え方の中で、ただ、確かに経費的にも安くはなりますけれども、そういったことを念頭に入れた計画でございまして、必ずしも、いわゆる経費削減ということだけの民間委託ではないということをお理解いただきたいと思います。

**○棚井裕一委員長** 子ども子育て課長。

**○齋藤智子子ども子育て課長** 今回の放課後児童クラブを民間委託する、その目的はただいま市長が申し上げたとおりです。

経費についてでありますけれども、放課後児童対策事業費のみで見れば、運営時間の延長などサービスを拡充するとともに、運営業務を委託するということが予算書上は倍増している形です。

ただ、以前、市立児童福祉施設の方向性ということで情報提供させていただいたとおり、市立児童福祉施設全体の運営体制を見直した上で

コストシミュレーションを行っております。保育士の配置を先ほど市長が申したように見直すとともに、第6次の定員適正化計画では、保育士の退職者を不補充としておりますので職員人件費は減少しております。令和5年度以降は確実に見直しの効果が見込めるものと考えております。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 今の件は了解しました。

もう一つ、ちょっと戻りますけれども、68ページの子育て支援医療給付費の件です。これも私は、やっぱり県とか国で統一してほしいというのはそのとおりだと思うんですけども、なかなか今の状況から市町村の競争になっていて、今、県内では6市15町が高校生まで無料化しているようです。これはちょっと古い資料なので現在、もう少し増えているかもしれませんが、半分以上が今、高校生まで無料化に踏み切っているところで、やっぱり「子育てするなら上山」というメッセージがちょっと色あせてきているのではないかというふうに感じます。

高校生まで無料化した場合、確かに1億円程度の負担がかかるということを前に伺ったと思うんですけども、今後の見通しとしてどうお考えか、ここは市長の判断一つだと思いますので、どのようにお考えですか。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 中学3年までは県内市町村でも早めに対応してきた経緯がございます。

今、委員がおっしゃったとおり、やはり県内どこに住んでも同じようなサービスが受けられることが大前提だと思います、基本的には。しかしながら、私の考えとしては、まずは義務教育ということですのでずっと来たわけですが、

しかしながら、いろんな市町村が子育て、特に医療費についてはかなり吟味をしたといいましょうか、そういう形で来ております。

そういう中で、基本的には義務教育ということの考えは変わりございませんけれども、やはり上山だけが残ったなんていうことではならないわけでございますので、その辺についてはいろいろ状況判断とか、財政的なものもございませぬけれども、後れを取らないような形で対応していかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、4款衛生費について御説明申し上げます。

73、74ページ、下段を御覧ください。

1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は、2億3,497万2,000円で、前年度対比3,292万6,000円の増であります。救急医療対策費の増などによるものであります。

保健対策推進事業費では、健康づくりなどに要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

次のページ、75、76ページをお開きください。

母子保健推進費では、乳幼児の各種健康診査、特定不妊治療費助成事業、未熟児養育医療給付、母子保健コーディネーターの配置、宿泊型産後ケア、乳房ケアなどのほか、新たに不育症治療

費助成に要する経費を措置し、診療所運営費では、山元診療所の管理・運営に要する経費を措置するものであります。救急医療対策費では、在宅当番医、平日夜間急病診療などの経費のほか、新たに救急医療等の不採算医療を担っている社会医療法人みゆき会に対し、公的病院等運営費補助金を措置し、地域精神保健事業費では、医師による心の健康相談、弁護士による相談会、地域ゲートキーパー研修会、相談会や講演会などに要する経費を措置するものであります。小規模水道施設管理費では、3か所の飲料水供給施設の維持管理経費を措置し、水道事業会計負担金では、旧小倉簡易水道事業から引き継いだ事業に係る負担金を措置するほか、職員人件費であります。

次のページ、77、78ページをお開きください。

2目予防費は、1億5,086万7,000円で、前年度対比7,983万5,000円の増であります。予防事業費で、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、ジフテリアなど四種混合、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種、成人風しん抗体検査及び予防接種の無料化、ロタウイルス定期予防接種に要する経費のほか、インフルエンザ予防接種の助成について令和2年度中途から実施しておりますが、乳幼児に加え、小学校1、2年生と妊婦を対象を拡大したものであります。また、新たに新型コロナウイルスワクチン接種事業費を措置するものであります。

3目保健衛生施設費は、439万4,000円で、前年度対比1,054万1,000円の減であります。温泉健康施設事業費の皆減などによるものであります。

保健センター管理費では、施設の管理及び修

繕に要する経費を措置するものであります。

4目環境衛生費は、9,178万3,000円で、前年度対比151万8,000円の増であります。環境衛生費では、ごみ集積所整備や生ごみ処理容器購入への補助、地区衛生組合活動支援、自動車騒音常時監視事業、温暖化対策地域協議会などの経費を措置し、リサイクル推進事業費では、家庭系ごみの有料袋の製造、保管・配送等の委託料、有料袋の取扱手数料のほか、資源回収の奨励金などを措置し、環境衛生施設管理費では、公衆便所の維持管理に要する経費、共同浴場の利用者増加策に対する補助金などを措置するものであります。

次のページ、79、80ページをお開きください。

斎場管理費では、斎場業務委託料など管理経費を措置し、斎場整備事業費では、火葬炉の修繕に係る経費等を措置するものであります。浄化槽設置整備事業費では、浄化槽設置整備事業費補助金を措置し、浄化槽事業特別会計繰出金では、繰り出し基準等に基づき繰出金を措置するものであります。

5目健康増進事業費は、6,022万7,000円で、前年度対比408万5,000円の減であります。健康づくり推進事業費での備品購入費の減などによるものであります。健康増進事業費では、健康意識向上のため、肝炎ウイルス検診、各疾病予防教室開催などに要する経費を措置し、健診推進事業費では、検診世帯調査に関する経費を措置するものであります。がん検診推進事業費では、各種がん検診、子宮頸がん、乳がんの無料検診に要する経費などのほか、新たに重粒子線がん治療患者に対する補助金を措置し、次のページ、81、82ページをお開きください。上山型温泉クアオルト事業

費では、市民の健康増進を目的にクアオルトコースの維持管理に要する経費、クアの道コースの管理等への補助金のほか、毎日ウォーキング業務委託料を措置するものであります。健康づくり推進事業費では、ICTを活用した健康ポイント事業を実施し、本市の健康課題である糖尿病、高血圧等の減少に向けた総合的な事業を実施してまいります。

6目特定健康診査等受託事業費は、1,414万円で、前年度対比21万3,000円の増であります。山形県後期高齢者医療広域連合から委託される後期高齢者の特定健康診査に要する経費を措置するものであります。

次に、2項清掃費であります。1目清掃総務費は、2億3,402万9,000円で、前年度対比2,720万5,000円の増であります。山形広域環境事務組合負担金の増などによるもので、そのほか、清掃施設の管理的経費を措置するものであります。

2目塵芥処理費は、1億8,744万2,000円で、前年度対比1,203万1,000円の増であります。元クリーンセンター解体事業費の措置などによるものであります。廃棄物処理事業費では、ごみ収集運搬と公共施設のごみ収集業務の委託料等を措置し、リサイクルリレーセンター管理費では、施設の管理運営、埋立ごみの処分などに要する経費を措置するものであります。

次のページ、83、84ページをお開きください。

元クリーンセンター解体事業費では、高野地内の元クリーンセンター解体の調査設計委託料を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○棚井裕一委員長** この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時46分 休憩

---

午後 1時00分 開議

**○棚井裕一委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより4款衛生費について質疑、発言を許します。大沢芳朋委員。

**○大沢芳朋委員** 76ページの救急医療対策費、新規ということで公的病院運営補助金ということで先ほど財政課長のほうからみゆき会病院ということでしたけれども、3,799万1,000円ということですが、その内容がどういったものかということがまず1点。

もう一つ、80ページの健康増進事業費に当たると思いますが、今回新たに重粒子線がん治療費助成ということで120万円ということで助成というふうになっておりますけれども、そちらに関してどういった方にといいいますか、所得制限とか、そういったものはあるかと思っております。そこをお示し願いたいと思っております。

**○棚井裕一委員長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** みゆき会病院についてだけ私のほうから。

みゆき会病院、今回のコロナウイルスの中で大変な状況になってきているということもありますし、また、救急病院というふうなことで我々も市民病院的な意味合いの中で、位置づけの中でお世話になっているということがありまして、内容的にはうちが大体750万円ぐらいだと思いますが、あと国のほうでございまして、そういう形で3年間に限って支援をさせていただきたいというのが今回の趣旨でござ

います。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 2点目の重粒子線がん治療の補助金の内容についてでございます。この補助金につきましては、山大医学部の東日本重粒子センターにおきまして、先進医療を受ける患者の方に対する治療費の補助になるものです。具体的には、いわゆる公的保険の対象外の部位をこの治療を行う方について、上限60万円の補助をするものでございます。

なお、所得制限につきましては、世帯課税600万円以下の方が対象になるものでございます。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 まず最初に、みゆき会病院関係のほうですけれども、コロナのこの状況の中で、先ほどの財政課長の説明では救急当番医とか、そういった方に対する支援というか、決まっているお金だということですが、開業医でもコロナ禍において患者さんが減になっている、そういった開業医もございます。そういったところに対してのプラスワンというか、そういった感じの補助金関係とか、そういったものはお考えになっていないのかということ伺います。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどのみゆき会病院については、救急指定病院とか、そういう形で市民病院的な意味合いの中でという話をさせていただきましたが、そのほか、市内の医院も多分そういうことはあるかと思いますが、医師会のほうから格別にそういう要望もございませんし、また医師会等については休日診療とか、そういう形の上乗せと申すまいでしょうか、そういう形をさせていただいたところでございます。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ただいまの市長の答弁を若干補足させていただきたいと思いますが、開業医の方々につきましては、市長からありましたとおり、休日夜間と在宅当番医制委託料につきましては、1日当たりの単価を1万円、令和3年度から上げさせていただくことで対応をしております。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 ぜひそういった対応をしっかりといただければなというふうに思います。

次に、重粒子線のほうですけれども、これ本市独自、新聞等にもいろいろ出ておりましたけれども、市町村全部助成金が出るようなことに捉えられるようなことも新聞記事に載っておりましたけれども、実際に山形県内35市町村あるわけですが、全部なのか全部でないのかということでお示し願いたいと思います。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 この補助金につきましては、現時点で把握している限りでは、連携中枢都市圏、山形市を含めまして7市7町、このうちの7市につきましては同様の補助金が措置されるものと聞いております。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 なぜこれを質問したかといいますと、要するに重粒子線治療を受けられる患者、新聞等では県内の方が8割程度、県外が2割程度ということで今、予約が入っているようなことでございますけれども、実際その重粒子線治療に来るということで、要するに1か月前に上山に転入してくる、そして、その助成金を使う、そういった方も中にはいらっしゃる可能性も出てくるのではないかと非常に危惧しているところでございますが、そういったことに関

してはどのような基準になっているのかお示し  
願いたいと思います。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 詳細の要件等につき  
ましてはこれから検討する部分もございますが、  
基本的には1年以上、本市に住民票がある方を  
対象にする考えでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 78ページの1項2目の予  
防費について伺います。いろいろな予防注射に  
ついて引き続き予算措置をしていただいておりますが、  
コロナワクチンの件で伺います。16  
歳以上ということで該当者は何人くらいいるの  
か、何人くらいが接種されると見込んでいるの  
か、まず伺います。

もう1点、82ページ、健康づくり推進事業  
費の中で伺いますが、令和2年に始めたかみの  
やま健康ポイント事業はとても人気があり、市  
外からも参加ができないかなどの問合せがあっ  
たと聞いております。私から見て参加している  
人がとても楽しそうなので、今日は何歩歩いた  
とか話をしてくれる方もいらっしゃいます。前  
年、600名、令和3年はどのくらいの人数を  
増員する予定でいるのか伺います。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 1点目、新型コロナ  
ワクチン接種の対象者、16歳以上の方につき  
ましては、現時点で2万5,700名ほどでござ  
います。

2点目、健康ポイント事業の参加者、令和3  
年度は新たに250名の方を参加していただき  
たいと思っております。

○棚井裕一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 2万5,700名というこ

とですが、昨日の一般質問の中でも相談窓口を  
設けていただけるというので心配な方は相談す  
ると思うのですが、働いている人は日曜日の接  
種を望んでいるとも聞いておりますけれども、  
その辺についてはいかがでしょうか。

あと、プラス250名ということではありま  
すが、市民が喜んでいるという面では長い取組  
をしていただきたいと思います。成果を出  
す必要もあると思いますが、今後の見通しはい  
かがでしょうか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず1点目、新型コ  
ロナウイルスワクチンの接種の日程でございま  
すが、現時点では平日と土曜、日曜も接種でき  
るような体制を医師会と協議をしているところ  
でございます。

2点目の健康ポイント事業の今後でございま  
すが、まず、これまでも御説明させていただ  
いているとおり、国の補助金を使って3年間実施  
をいたしますが、その後につきましても継続的  
に実施しながら市民の健康増進につなげてまい  
りたいと考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 4款衛生費、76ページ、  
母子保健推進費についてお伺いいたします。

こちらのほう、新事業で昨年9月議会で一  
般質問をさせていただきました。不育症につ  
いても新規というようなことで、それについてな  
んですけれども、現状としてホームページにそ  
の不妊治療については明記されておりますけれ  
ども、不育症について今後、どのような形でホ  
ームページに掲載するのかお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 不育症への治療

費助成につきましては令和3年度から開始する事業ということで、このたび、議会の議決をいただいた後、予算の裏づけを取った上でこれから周知を始めていくところでございますので、そういった制度、助成の制度があるということについては、決まった後にホームページをはじめ保健事業などを進める上で周知を図ってまいりたいと考えております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 ぜひ4月から新年度というようなことでそういった周知をお願いしたいというふうに思っております。

というのは、やはり今回ホームページを見ると、不妊治療を含め男性の不妊についても詳しくホームページで知るといようなこともありました。そういったことも含めて今後ですけれどもお願いしたいというふうなことでございます。

それに併せて、この予算、これから1名というふうなことでございますけれども、1名だけであるのかどうかお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 令和3年度に予算を計上しているのは、今、委員がおっしゃったように、1名分といいますか、1件分、今回30万円を計上しております。ただ、現在、県が不妊専門相談センターとして山大医学部のほうに委託しているわけですが、相談の実績を見ますと、県内全県下で1件、2件というような相談の実態のようでございます。ですので、これらを考えますと、まずは1件分を予算化いたしまして、あとは周知を図った上でそれを使われる方が多くなってきたという場合には、今後、予算なども計上していきたいと考えております。取りあえず1件から始めさせて

いただきたいと思います。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 まずはその1件分というふうなことでありますけれども、今後の周知の仕方、そして、それと併せて大事なところだと思いますので、より市民の皆さんに分かりやすい周知の仕方、そしてまた、1件分というふうなことの確定ではなく、不妊治療のような形でぜひ周知をお願いしたいと思います。

続いて、この中に、例えば赤ちゃんの応援メッセージのプレゼント、ギフトというふうなことが入っているというふうに思うんですけども、この部分はどちらのほうに入っているかちょっとお尋ねします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 赤ちゃん応援メッセージの事業についてでございますが、これも母子保健推進費の中に計上しております。メッセージ、報償物品という形での予算計上となりますが、150人分、49万5,000円を措置しているものでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 同じく母子保健推進費の中に計上されているというふうなことでございます。既に何年かたっているという状況がありまして、1番から4番のプレゼントの中でも既に第1子、第2子というふうな、間もないということと同じものを選択するというふうなことになるかと思うんですけども、そんな中でもう既に見直しの時期に入っているというふうなこと、もしくは見直しを考えてほしいというふうな意見があったように思われますけれども、その辺のところをどのように捉えているかお伺いたします。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 赤ちゃんギフトの件につきましては、令和元年度に子ども子育て課新設になった際にこのギフトの内容を見直した経緯がございます。元年度、2年度と2か年、同じような内容を、物品を取り扱ってまいりましたけれども、市内の特徴ある木工製品などを利用してギフトにしていますけれども、大変好調である絵本のギフトなどもその中には入っているのですが、どの物品についても好調であるということもありまして、現在はこれを継続する考えでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 ギフトの中身、そういったものを含めて、やはり市が特色のあるものというようなことが出ているわけですから、そういったことも含めて、これからお子さんの出産に当たっても見直しが必要であれば、ぜひその辺のところも考慮していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 もし今後、ギフトを頂くお母さん方、お父さん方からそういった声があれば、考慮していくべきことと思っております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 76ページの私も救急医療対策費のことでお尋ねします。今回初めて公的病院という言葉が出てきてまして、先ほど市長のほうからも市民病院的な扱いだという言葉もありまして、今後、こういう公的な病院ということで、例えばこれまでいろいろできなかった保健予防活動の充実だとか、あるいは24時間対応だとか、なかなか民間病院だけでは採算が取れない部分について行政とそういう病院が協力し

ながら、文字どおり、公立病院なんかでやっているようなことを公的病院と位置づけることで、そういう展望も見いだし得るという理解でよろしいでしょうか。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほども申しあげましたように、市内で唯一の大型病院といえますでしょうか、そういうことでございまして、医院が持っていないものがあるわけでございますので、やはり市民の健康増進あるいは予防とか、そういうものを含めましてお願いする部分がございますが、ただ、市立病院でないことは間違いないわけでございますが、どの程度まで我々行政としてもお願いできるのか、あるいは担ってもらうことができるのか、そういうことはできる、できないは別問題にしても、やっぱり話をさせていただくとか、そういうことをやっていくべきではないかなというふうな考えは持っております。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 私からは言葉の定義について御説明させていただきますが、この公的病院という表現につきましては、交付税措置上の区分の表現でございまして、みゆき会病院については、県から指定される救急告示病院の指定を受けているということで公的病院に該当するというものでございます。

なお、今回初めてこの言葉が出てきたというふうに委員からありましたが、平成26年、平成27年にもこの補助金は措置しているものでございます。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 了解しました。

次に、78ページ目の予防事業費についてです。子宮頸がんワクチンについてなんですけれ

ども、今、若い女性に副反応が出たということで、HPVワクチン薬害訴訟というのが起こされていて、日本でこのワクチンを受ける人が非常に減っているということで、これは日本だけの現象のようではけれども、ただ、私もちょっと誤解したのが、このワクチンそのものが禁止されたわけではなくて、国で積極的に勧奨するのはやめたというのが正確なところで、やはり子宮頸がん予防という点でこのHPVワクチンは有効であるという、こういう理解でよろしいかどうか、お尋ねします。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 子宮頸がんワクチンにつきましては、まだ定期接種の中に位置づけられておりますが、国のほうの見解としましてはこのワクチンによる危険性が完全になくなったわけではないという見解でございますので、改めて積極的な勧奨はしないということは変わりございません。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうしますと、このワクチン助成という点では、これまでと同じように助成があると、こういう理解でよろしいですか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 そちらのほうは従来どおり変わりございません。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 分かりました。

次に、80ページの先ほどありました重粒子線治療についてがん検診推進事業費ということで今、山形大学で始まりまして非常に関心が高まっていますけれども、ただ、一部しか保険適用にならないということで原則、これは保険外診療で、医療費技術料は300万円かかるという報道がありましたけれども、ちょっと私が見

たのは昔の新聞だったので、これは現在、この検査料、技術料ですね、幾らぐらいかかるのかということをお尋ねします。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 治療費につきましては、大体314万円ほどということが示されております。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうしますと、やっぱりこの治療を受ける方は、恐らく富裕層、多分中国あたりからいっぱい来るのかなというふうに予想していますけれども、ただ、今回健康増進事業費ということで附属資料の中にこの重粒子線がん治療費助成金として120万円計上されているということで、先ほど上限60万円というお答えありましたけれども、そうすると、大体2人ぐらいに令和3年は助成しようという、こういう理解でよろしいでしょうか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 補助金の金額の積算上の考えにつきましては、この314万円のうち、民間保険の先進医療特約を除いた部分、これが大体2割程度になると考えておまして、314万円の約2割の60万円を上限とするものでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 環境衛生費の浄化槽設置整備事業費についてお尋ねいたします。1,612万2,000円ということで昨年並みの予算計上ということで推移しているようではけれども、初めにその事業の中身についてお示しいただきたいと思います。

○棚井裕一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 浄化槽設置事業の事

業の中身ということでございますけれども、浄化槽を設置する方に対しまして補助を行うというものです。浄化槽設置費用の8割程度を上限としながら補助を行っていくという制度でございます。

○**棚井裕一委員長** 高橋要市委員。

○**高橋要市委員** いわゆる単独の処理浄化槽、処理施設というような認識でよろしいのかどうかお示しいただきたいと思っております。

○**棚井裕一委員長** 上下水道課長。

○**秋葉和浩上下水道課長** 単独の浄化槽、いわゆる単純に処理する浄化槽から合併浄化槽といまして生活排水を処理する浄化槽に切り替えていくという方々などを対象にした補助でございます。

○**棚井裕一委員長** 高橋要市委員。

○**高橋要市委員** 承知いたしました。先般、私も一般質問で第3次生活排水処理施設の整備計画の中で最終的には生活排水処理施設、その事業自体を目標としては最終的には100%に近づけるというようなことのようにありまして、従来下水道のエリアと農集排と、そして、単独もあろうかと思っておりますけれども、エリアがある程度、設定されている中で、その浄化槽の整備事業というのも非常に大切なものだと思いますので、また引き続きよろしく願いいたします。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○**谷江正照委員** 78ページの予防事業費の部分でお尋ねします。市民の関心はコロナワクチンの接種に関して非常に高いものと考えております。そこで、先般、課長のほうからは1か所に集めての接種のみではなく、その他の部分も考えていくということがございました。非常に市民の中でも関心あると思っておりますので、もう一

度、接種の大まかな動きなどをお示しいただければ大変ありがたいのですが。

○**棚井裕一委員長** 健康推進課長。

○**鈴木直美健康推進課長** 新型コロナウイルスワクチンの接種会場につきましては、これまでも御説明してきましたとおり、医師会のほうと協議を進めてまいりまして、当初は集団接種、会場1か所ということで現在、進めてきております。ただ、その後、医師会のほうとの協議の中で個別接種、各医療機関でできるところは今後、検討していくという動きが出てきておまして、今現在、その箇所数であったり、その可能性について協議を進めているところでございます。

○**棚井裕一委員長** 谷江正照委員。

○**谷江正照委員** ぜひよい取組にしていきたいと思いますんですけども、大体その個別接種と集団接種の大まかな流れ、タイムラインなどが市民の方にお示しできるのはいつぐらいというふうなところでしょうか。

○**棚井裕一委員長** 健康推進課長。

○**鈴木直美健康推進課長** 本市のコールセンターを3月15日に開設する予定でございますが、実際の予約の受付の日程であったり、接種開始の日程については、国からのワクチンの配送スケジュールが明確にならないと示せないことから、その国からのワクチン配送のスケジュールが県を通じて市に来た段階で速やかにお示ししたいと考えております。

○**棚井裕一委員長** 谷江正照委員。

○**谷江正照委員** ぜひ速やかによりしくお願いします。

あとは、これはNHK等で私、見たんですが、自治体によっては集団接種のシミュレーションをしたところ、想定よりも3倍ぐらいかかった

りとか、様々やってみないと分からない事例があったやに聞きました。本市においては、そういったシミュレーション等を考えているかどうかお示してください。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 市民に参加していただきながらのシミュレーションは現在、想定しておりませんが、実施に携わるスタッフにおけるシミュレーションはしっかりやっていきたいと考えております。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひしっかりとよろしく願いします。

集団接種などにおいては、例えば救急車などの待機なども考えておられるのかどうかお示してください。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 会場への救急車の待機については考えておりません。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 それは体育文化センターが近いからということなのかの確認と、あと、アナフィラキシーショックの場合ですと、やはり大変時間を急ぐ部分でもありますので、その辺のことはいかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 アナフィラキシーショック等の対応につきましては、接種会場に救急対応できる薬品、物品等をしっかり備え付けた上で、会場にいる医師の責任の下、処置いたします。

また、万が一、救急搬送が必要な場合は、救急対応ができる病院を県が確保することになっておりますので、そういったところでしっかりと対応してまいります。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 大変詳細に、またしっかりとした取組、ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 84ページ、2目の塵芥処理費で伺います。元クリーンセンター解体事業費1,200万円、早速つけていただきました。本当にありがとうございました。

それで、令和3年度に解体に向けた調査設計を実施するというごさいますけれども、その後、令和4年以降のスケジュール、計画をお示しいただきたいということと、山形市の半郷清掃工場も解体費が消費税を含めると、約11億円と聞いておりますけれども、この元クリーンセンターの解体費は幾らぐらいになるのかお示しをいただきたいと思ひます。

○棚井裕一委員長 市民生活課長。

○木村昌光市民生活課長 まず初めに、スケジュールの点でございすが、令和3年度においては調査設計業務を早急に発注いたしまして、敷地内の土壌等の環境調査や解体工法の検討、元クリーンセンターにつきましては屋外に排ガス等の設備等がありますので、その解体に係る工法やアスベスト、ダイオキシン等の飛散防止対策などの検討を行いまして、数量等の算出を行い解体撤去工事費を確定してまいりたいというふうに考えており、令和3年度いっぱいかかるような予定になっております。

その後、令和4年度から解体工事撤去に係る工事を発注しまして、入札ですとか、契約関係などの事務手続を行い、現場での解体撤去を進めてまいりたいというふうに考えております。

この解体撤去に要する工事期間についてです

が、山形広域環境事務組合の立谷川清掃工場、それから半郷清掃工場の解体の状況を見ますと、やはり2年程度かかるというふうにしておりますので、元クリーンセンターにおいても2年ほど必要であるというふうに考えております。つまりは令和5年度までの工事期間というふうに考えているところでございます。

もう1点の解体撤去工事費の部分でございませぬ。立谷川清掃工場、それから半郷清掃工場の解体費等を参考にいたしますと、約5億円ぐらいはかかるのではないかなというふうに推定しているところでございます。

○棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 解体までは、完成までは令和5年ということでございます。

それで、解体後の跡地利用なんかは考えているのかちょっとお示しをいただきたい。

○棚井裕一委員長 市民生活課長。

○木村昌光市民生活課長 土地利用については、現在のところ、特に定めているものはございません。

○棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 跡地というのは、やっぱり河川敷でもあり、また裏が急なり面もあるわけでございます。なかなか利活用としては難しい地形かなとは思いますが、この令和5年完成をめどにしてなるべく早くその利活用を検討していただきたいと。まず要望しておきます。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 斎場管理費について伺います。お焚き上げ、火葬の件数というのは年間でどれぐらいあって、平均すると1日当たりどれぐらいあるのか、お示しください。

○棚井裕一委員長 市民生活課長。

○木村昌光市民生活課長 火葬については年間約550体ほどの件数となっております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 分かりました。もちろん、毎日ではないでしょうし、1日3体とかいろいろ変化はあるんだと思いますが、私が申し上げたいのは、共同運用できないかということですよ。例えば2市2町の枠組みでやるとか、あるいは連携中枢都市圏で山形と一緒に運用をするということが可能なかどうかという判断を、今、建て替えを前提にして話を進めていますが、単独で持っていくと、将来的に負担が増えるかなと思いますので、今の550体ですが、広域的な処理についてなじむのかなじまないのか、現段階での判断をお聞かせください。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 例えば2市2町を見た場合に、中山町は新しく造りましたよね。山形もそれなりの整備をしたということで、我々もその声がけといいましようか、それは全くやっていないわけではございません。けれども、そういった環境を考えますと、これも積立てをやって今から建て替えに向かうわけですが、現時点においては、なかなかそういう環境では難しいのかなという感じはしております。

ただ、7市7町については、まだ声がけとか調査しておりませんが、ただ今回、連携中枢都市圏というのは、山形市と上山市、山形市とどこどこということ全体でやる事業というのはないんですよね。ですから、その辺が今回、例えば消防の広域化なんか我々としては望んでいるところでございますが、なかなかそこまでの議論は、現段階においては進んでいないということございまして、中山が造ったとか、山形が整備したとかということを見ると、

現時点ではなかなか難しいのかなというふうには感じております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 山辺町はたしか設置されていないと思ったんですが、ですから、上山市も今のちょっと不便な場所から建て替えをするにしてもどこかに出るしかないわけですし、その際に山形の南部地区のエリアなども入れながら広域的にできると私はいいなとずっと思っているものですから、そこを全く検討しないまま、単独でということについてぜひもう一度、点検をしていただければなど、検討をしていただければなというふうに思うところです。これは要望にとどめておきます。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今の私の考えは、単独でということだけでなく、そういった環境ではあるけれどもどうなのかなという模索は続けていくという答弁でございます。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 分かりました。ぜひ模索を続けていただければと思います。

それから、これも私の思いつきと言われれば思いつきになるかもしれませんが、クアオルトの運動、水中運動についてであります。過日、県立こども医療療育センターを訪ねてまいりました。今、あそこのプール、使っていないんですよ。温泉が入っているプールですね。コロナということもあって使用していないということだったんですが、いずれまた使用したいということだったんですが、使ってみてせいぜい週のうち、1日なんですね。あとは遊んでいるわけです。あそこでは温泉の量は12升なんです。少ないんですけども、もっと割当てを増やすことは可能なのか、そこはちょっと判断しかね

ますが、あそこの階段を降りて手すりもあってそれで足りなければタイルの部分が結構広く取ってありますし、そこで面積を増やすことも可能かと思っておりますが、土地について市が以前、県に無償譲渡したという経緯があったやに聞いておりますが、上山市に存在する温泉つきのこの施設について、私は利用する、できるものであればクアオルトに利用していただけないかと、こんなふうに思ってきたところであります。市長としては、突然の質問で恐縮ですがいかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 療育センターの土地については、無償で県に提供したという経緯がありました。ただ温泉でございますが、実は数年前に8升返ってきたんです、県立療育センターから。それで、葉山の旅館に買っていただきましたが、葉山全体がお湯不足なんですよ、現時点において。だから、やるからと言って買い戻すということはできないと思いますので、現在のお湯の量でできるのかどうか分からないし、あとは県の考え方で、やはりあそこはそういった限られた方々のリハビリといえますか、そういうことに健康な方が入っていくことができるのかどうか、その辺、話してみないと分かりませんが、ただ、言えることはお湯の量を増やすことができないということは間違いございません。ですから、今の量で足りるかどうか私は分かりませんが、やはりクアオルトとなりますと、かなりの人数が入りますし、いわゆるあそこを活用する生徒さんといえましょうか、その方々との兼ね合いとか、ハードルは決して低いものではないのかなと感じております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 最後に申し上げますが、確か

に12升では足りないと思いますし、今、天童に行って泳いでいるような、ああいう状況にはならないと思います。しかし、関節の可動域を広げることとか、歩行をするには十分私は間に合うものかなと思っていますし、今後、もったいないというのがまず率直な意見なんです、私の考えです。上山市内にありながら非常に利用率が少ないあの施設について、前は一般の人も入院しておりましたけれども今は子ども専用の建物になっておりますので、ぜひクアオルトもあそこで葉山コースもありますし、ぜひ使えるものにならないかということがございますので、これも御検討いただければ幸いです。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 もったいないと言えば弁天の湯ももったいないよね、それを言うならば。1分間に600リットル以上出るんだから。そういうことも総合的に考えていただかないと、思いつきと言われましたけれども、その辺は思いつきでなく将来的に考えていただきたいと思えます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、5款労働費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、5款労働費について御説明申し上げます。

83、84ページをお開き願います。

1項労働費であります。1目労働諸費は3,847万2,000円で、前年度対比366万7,000円の減であります。勤労者福祉事業費では、勤労者福祉事業補助金、労務対策協議

会事業補助金などを措置し、雇用促進事業費では、市内企業の人材確保と定着を目的に雇用促進対策事業負担金等を措置するものであります。産業人材確保・育成事業費では、県と連携した奨学金返還支援事業負担金、産業人材の市内居住誘導奨励金などを措置し、勤労者福祉金融対策事業費では、勤労者住宅建設資金利子補給補助金、勤労者生活安定資金原資預託金を措置するものであります。

2目働く婦人の家費は921万4,000円で、前年度対比118万8,000円の増であります。働く婦人の家管理運営費で働く婦人の家の管理・運営経費、人件費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○棚井裕一委員長 これより質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、6款農林水産業費について御説明申し上げます。

85、86ページをお開きください。

1項農業費であります。1目農業委員会費は3,970万1,000円で、前年度対比49万9,000円の増であります。委員会運営費では、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬を含む農業委員会の運営、農地台帳システムなどに要する経費を措置し、農業者年金事業費では、農業者年金委託事務に要する経費などを措置するほか、職員人件費であります。

2目農業総務費は6,533万7,000円

で、前年度対比492万5,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。農業総務費では、農事実行組合長への報償費、農業者への利子補給補助金、山形農業協同組合の営農指導事業に係る補助金などを措置し、檜下宿古民家管理費では古民家の管理運営に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

次のページ、87、88ページをお開きください。

3目農業振興費は1億43万5,000円で、前年度対比4,244万6,000円の減であります。かみのやまワインによる地域振興事業費の減などによるものであります。

水田農業推進事業費では、経営所得安定対策等推進事業費補助金、需要に応じた米生産を推進するための地域営農調整推進事業費補助金などを措置し、有害鳥獣対策事業費では、上山市鳥獣害防止対策協議会補助金を拡充し、簡易電気柵の設置、捕獲奨励等の支援を行うとともに、有害鳥獣対策専門員の配置と広域的な対応を図るため、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への負担金を措置するものであります。ブランド化推進事業費では、ブランド化推進事業費補助金など本市の特産物の高品質化と他産地との差別化を図るための補助金を措置してまいります。また、かみのやま産農産物販路拡大推進事業費補助金を措置し、ラ・フランス、シャインマスカット、红柿等の販売促進活動に取り組む団体、農産加工品の開発事業を行う個人や団体を支援するほか、病虫害対策として果樹病害木の伐採補助金を措置するものであります。

食育等推進事業費では、学校給食における地産地消を推進するため、山形農業協同組合でのコーディネーター配置委託料を措置し、担い手

等経営確立支援事業費では、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織への支援として、農地の賃借料、機械の購入等に対する補助金を措置するものであります。

強い農業・担い手づくり総合支援事業費では、「人・農地プラン」に位置づけられた農業経営体を対象に、農業用機械等の取得を助成する強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金を措置し、地域農業振興事業費では、同様に「人・農地プラン」に基づき、認定新規就農者を支援する農業次世代人材投資資金を措置し、農地中間管理事業費では、農地集積の円滑化を図る地域連携推進員を設置するほか、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を進める経費を措置するものであります。

次のページ、89、90ページをお開きください。

かみのやまワインによる地域振興事業費では、ワインブドウの生産振興のため、松沢ワインぶどう団地等に、引き続き農業用機械、資材購入補助金を措置してまいります。

4目畜産業費は2,333万6,000円で、前年度対比72万9,000円の増であります。畜産振興事業費では、乳用牛導入資金原資貸付金のほか、畜産関係団体への負担金、芳刈放牧場の維持管理や放牧事業に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

5目農地費は1億4,345万2,000円で、前年度対比1,872万4,000円の増であります。農地整備事業費の増などによるものであります。

農地保全事業費では、農地保全のため農業用施設の管理と整備に要する経費、鉍毒対策施設の維持管理への補助金などを措置し、農地整備事業費では、県による農地整備事業の進捗に合

わせ負担金を措置するものであります。主な事業は、農業水利施設の機能保全を図るストックマネジメント事業、松沢地区農地整備事業、権現堂地区農村地域防災減災事業、新たにつるみ石地区農村地域防災減災事業が加わるものであります。中山間直接支払事業費では、生産条件が不利な中山間地域等の農地の保全と多面的機能を確保するための補助金を措置し、次のページ、91、92ページをお開きください。多面的機能支払事業費では、地域が主体となった農村環境の保全、農業用施設の更新、補修などの共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業費補助金などを措置し、基金積立金では、ふるさと水と土保全対策基金の利子分の積立てを行うものであります。

6目農村整備費は8,149万円で、前年度対比72万6,000円の減であります。繰り出し基準等に基づき農業集落排水事業特別会計繰出金を措置するものであります。

7目農業構造政策推進費は101万円で、前年度対比61万2,000円の増であります。農用地有効活用推進事業費では、荒廃農地再生利用事業費補助金などを措置し、農地中間管理事業特例事業費では、農地中間管理機構特例事業の経費を措置するものであります。

次に、2項林業費であります。1目林業総務費は1,597万1,000円で、前年度対比158万3,000円の減であります。林業総務費では、林道の管理などに要する経費、関係団体への負担金、西山ふるさと公園、三吉山森林公園の管理に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目林業振興費は2,222万円で、前年度対比356万5,000円の減であります。

林業振興事業費では、市有林の利用間伐、森

林の病虫害等防除等の委託料、分収林保育事業委託料、利用間伐利用促進事業費補助金などを措置し、次のページ、93、94ページをお開きください。

森林経営管理事業費では、森林環境譲与税を活用し、森林資源の適切な管理を行うため、森林専門員の人件費、森林整備委託料、山形地方森林林業活性化協議会への負担金等、また後年度の事業の財源とするため基金積立金を措置し、やまがた緑環境税事業費では、やまがた緑環境税を活用し、森林環境学習の推進や西山、三吉山周辺などの森林施設整備に要する経費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○棚井裕一委員長** この際、10分間休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

---

午後 2時03分 開議

**○棚井裕一委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより6款農林水産業費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

**○守岡 等委員** 88ページの有害鳥獣対策事業費についてお尋ねしたいんですが、この間、いろいろ捕獲とかやられている、それなりに効果を上げていると思いますけれども、もう少し別の視点からICTとか、最先端技術を活用した有害鳥獣対策についてどう考えていらっしゃるかということですね、例えばイノシシ対策として最近の研究ではイノシシというのは青色に反応するというので、それを利用してイノシシの怖がるエリアを造るだとか、あるいはオオカミとか猛獣の尿を使った対策とか、あと、山

形市でやっているような動物の言語分析に基づいた、これはカラスの追い払いですけれども、そうした最先端技術を活用した有害鳥獣対策というのがあると思うんですけれども、本市でのそうしたものへの取組状況というのがあればお知らせください。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 ICTを活用した有害鳥獣対策の取組ということでございますけれども、本市としましては、今、検証をしている部分が若干ございます。

具体的にはおり、わなの監視システムということで、こちらにつきましてはおりのわなが閉まるとスマートフォンに連絡が来てわなにかかったというような連絡が来るということで、業者のほうで今、デモンストレーションを実施しております、そちらのほうの検証をしている状況はございます。

ただ、費用対効果の部分で実際使えるかどうかというのはまだ確定はされておりませんが、そういった部分と、あとは農家の方でレーザー光を利用したシステムを取り入れていらっしゃる方がいらっしゃいます。こちらのほうにつきましてもレーザーの範囲というのが限られておりまして、一定の効果があるというふうには言われておりますが、その設置の範囲によっては全体をカバーすることができないというようなことも聞いております。こちらにつきましてもいろいろとその利用されている農家の方の意見などもお聞きしながら検証をしてみたいと考えております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 88ページの有害鳥獣対策事業についてお伺いをいたします。

わな等の購入に関しては、くくりわな、あるいは箱わなについて市のほうから大分補助をいただいている状況でございますけれども、ただくくりわなについては、一度購入して設置をして、例えば1匹捕獲すると、特にワイヤー等なんですが、含めて全てぐにゃぐにゃになって駄目になるというふうな事例が多々ございます。それを修理するには、今のところ、個人でという形で今やっているわけでございますけれども、ただ、わな等の購入に関しては、例えばその地区で有害鳥獣対策協会というのをつくってその中で申請をして補助をいただいてやっているわけでございますけれども、ただ、そのわなをくくる、多分私にしてもそうですが、それをお借りして有害鳥獣のほうにわなをかけているという状況でございますが、ただ、その消耗品について全て自腹というのは、私どもとしても有害鳥獣対策として携わっている者としても、非常に自己出費というのはつらいところがございますので、その消耗品等について何とか補助の対象という形で取り上げていただけないかということでお伺いをいたします。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 くくりわなの補助ということでございますけれども、現在、狩猟免許取得者につきましては、最初そういったくくりわなの補助を15万円までということで2分の1補助をしております。ただ、1回だけということでやっておるところでございます。そういったワイヤーなどの破損とか、そういった消耗品関係の部分の修繕につきましては、平成30年度から捕獲奨励金の制度も実施しております、国の金額に上乗せをして市のほうでは設定をして奨励金を交付している状況でございます。そういった捕獲奨励金なども有効に御

活用いただいて修繕のほうをしていただきたいと考えております。

○**棚井裕一委員長** 石山正明委員。

○**石山正明委員** 課長のお話では捕獲奨励金というふうなお話でございますけれども、それは実際わなをかけていない方の言葉です。わなをかけている人は、大変申し訳ないけれども、餌の準備から、あるいは箱わなについてはワイヤーの準備から、あるいは見回りも含めてこれは大変な苦勞をしていらっしゃいます。それを捕獲奨励金という形で補えということでございますけれども、これは例えが悪いかもしれませんが、それを日々の日当等に考えるとすれば、1頭捕獲して1万円なり1万5,000円ということでの捕獲奨励金の中では、なかなかやっぱり大変なところがあるわけです。ですから、消耗品等についてはそんなに高いという、何十万円もするというような金額ではございませんので、それについて今後、ぜひとも前向きに検討していただくようお願いしておきます。要望でございます。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○**長澤長右衛門委員** 石山委員の関連になりますけれども、今年は600頭近くの捕獲があったということは、やっぱり上山市の、要するに捕獲奨励金、それだけの価値があるからみんな一生懸命やるんであって、やっぱりある程度、安かったら誰も動きませんよ。その成果というのは完全に山形の倍ぐらい捕獲しているんですから、やっぱりそういう奨励金というのも魅力だという方もいらっしゃいますからね、そういうことを大事にさせていただいて、部品等については1頭かかると、ほとんど駄目になるんですよ。だから、そういう面でも半額なりの補助は

必要でないかと私も思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。いかがですか。

○**棚井裕一委員長** 農林夢づくり課長。

○**漆山 徹農林夢づくり課長** 先ほども申し上げましたが、捕獲奨励金制度なども御活用いただきたいということでお話をさせていただきました。捕獲奨励金も金額的には山形県内では、水準については高い、一番高いレベルということで設定をしておりますし、幼獣についても一度、金額を増額させていただいているという経過もございます。そういった中でさらに今後、どのような対策を講じていくのが有効的かという部分では、補助制度も含めて検討してまいりたいと考えております。

○**棚井裕一委員長** ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○**尾形みち子委員** ブランド化推進事業費というところでお尋ねいたします。先ほど課長がブランド化推進については本市の特産物、特に果物というようなことでシャインマスカット、柿、ラ・フランスというようなことも含めてだっただけですけれども、この中で切り花というところでこのブランド化の推進事業の中に入っているかどうかお尋ねします。

○**棚井裕一委員長** 農林夢づくり課長。

○**漆山 徹農林夢づくり課長** 切り花、野菜、例えば小笹うるいなど、そういった野菜関係、果物だけでなく本市の農産品としてはそういった花物も当然ブランド化ということで推進が必要だと認識しておりますので、そういった部分ではいろいろな補助事業、経費への補助なども含めて事業費として計上をさせていただいております。

○**棚井裕一委員長** 尾形みち子委員。

○**尾形みち子委員** 本市は山間地というところ

もあって大変いい花も産出されております。もちろん、今言った野菜系もその一つだとは思いますが、その中で私、特出で今、市役所にも花、啓翁桜が飾ってあると思います。毎回協力者がおられてその花を、特色ある花を本市の一つとして出されているわけですが、今回コロナ禍で様々な方面がストップしていると、いわゆる販売経路、それから消費拡大というところもございまして、そういう中で、やっぱり市民への販売云々というのは、それから提供というんでしょうか、そういったマッチングというんでしょうか、そういったものも考えていращるかお尋ねいたします。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 啓翁桜、今現在、庁舎の正面玄関に飾らせていただいておりますが、13年連続で県知事賞を頂いておるといような経緯で、上山市が一番特産ということで啓翁桜のほうにつきましては力を入れているところでございまして、今後、どのような形で販路拡大をしていったらいいのかということも含めて検討してまいりたいということで考えてございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 先日の新聞等でその啓翁桜については、皆さん御承知のとおりだと思うんですが、要するに啓翁桜だけではなく、今言ったような山間部を利用したトルコキキョウ、リンドウ、そういった様々な花についても今言ったように販路拡大ですか、そういったことも含めてなんですけれども、今私が申し上げたのは、市民への販売というバックアップ、そういったことも、それからどこでそういうものが買えるかみたいなことも含めてそういうPR活動にはこのお金が入っているかどうか、

ちょっとお尋ねします。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 啓翁桜ですが、ちょっとこれ知っていただきたいと思うんですが、ほとんどが市場販売なんです、市場。東京とか、そういう系統販売になっているんで、それをじゃ市内で販売するということになれば、結局花屋さんだって市場から買ってくるということなわけですよ。

ですから、委員、おっしゃっていることは、多分直販といいましょうか、そういうことを意味しているんだと思いますが、これはやはり生産量がかなりの量になるわけで、やはり大量に販売できる系統というのは、市場というんですか、そこを大事にしているという基本的なことがございます。

ですから、それがじゃ、小売の量がどれぐらい販売できるのかということもあって、そこが、やっぱり生産者としても踏み切れない部分があるだろうし、過去には修学旅行で来た千葉県内の中学校ですが、私も行きましたけれども、卒業式に啓翁桜を飾っていただいたというような経緯もございます。ですから、そういったもろもろの販売先ということも考えていく必要があると思いますが、基本的にはそういう状況にあるということだけは御認識いただきたいと思えます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 本市の切り花に対するブランド化にますます拍車をかけていただきたいというようなことと、それから全国的にもすばらしい一つということに思っておりますので、ぜひ販路拡大も含めてお願いしたいと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
次に、7款商工費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、7款商工費について御説明申し上げます。

93、94ページをお開きください。

1項商工費であります。1目商工総務費は8,627万1,000円で、前年度対比39万7,000円の増であります。

商工総務費では、関係団体への負担金や産業まつり負担金、商工会事業費補助金などを措置するほか、職員人件費であります。

2目商工業振興費は11億4,257万5,000円で、前年度対比1億8,099万4,000円の増ですが、商工業金融対策事業費の増などによるものであります。

商工業金融対策事業費では、従来の県信用保証協会保証料補給に加え、新型コロナウイルス感染症対策として実施した保証料及び利子補給補助が継続することから、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金を財源として必要な額を措置するとともに、市内金融機関に預託する貸付金では、産業立地促進資金預託金を1億5,000万円増とし、ほかに商業活性化資金預託金、中小企業長期安定資金預託金を措置するものであります。

商業活性化推進事業費では、二日町プラザ2階及び立体駐車場の管理運営費用の負担金、商業祭等のイベント開催補助金、中心市街地空き店舗等リノベーション支援事業補助金などのほか、新たに個店魅力創出支援補助金、商店街街路灯補助金などを措置するものであります。

次のページ、95、96ページをお開きください。

工業振興事業費では、新規受注開拓支援事業費補助金、中小企業設備投資促進補助金、企業動向調査等の経費、産業振興アドバイザー報酬などを措置するものであります。

3目企業立地費は1億4,686万8,000円で、前年度対比936万円の減ですが、企業立地奨励金の減などによるものであります。

企業誘致事業費では、企業誘致活動に要する経費のほか、東和薬品、コストコなどへの企業立地奨励金、工業団地用地取得奨励金、企業誘致で協定している金融機関への企業誘致情報提供奨励金を措置し、基金積立金では、企業立地促進基金の利子分を積み立てるものであります。

産業団地整備事業特別会計繰出金は、かみのやま温泉インター産業団地整備事業において、起債の対象とならない経費について繰り出すものであります。

4目観光物産費は5,123万1,000円で、前年度対比1,903万2,000円の増ですが、観光物産振興対策費での負担金の増などによるものであります。

観光物産振興対策費では、新型コロナウイルス禍での観光振興を積極的に進めるため、上山市観光キャンペーン推進協議会負担金を2,000万円増額し、ほかにやまがた広域観光協議会、やまがた観光キャンペーン推進協議会などの負担金、観光ガイドマップの印刷費などに要する経費などを措置し、観光物産振興事業費では、蔵王高原坊平二次交通周年運行事業、各種大会開催支援事業の負担金などを措置するものであります。インバウンド推進事業費では、Wi-Fi設備の維持管理に要する経費、日本政府観光局負担金などを措置し、観光物産宣伝事業費では、広告料、物産展の開催や仙台市で開

催するかみのやまフェアなどへの負担金ほかを措置し、観光物産関係団体助成費では、全国かかし祭、踊り山車、スマイルプロジェクトきらりかみのやまなどの祭り・行事への補助金を措置するものであります。

次のページ、97、98ページをお開きください。

上山型温泉クアオルト事業費では、首都圏等の企業と連携し、交流拡大を図るための企業連携支援業務委託料、企業向けモニターツアー開催委託料、上山温泉クアオルト協議会への補助金などを措置するものであります。

5目観光施設費は1億1,364万2,000円で、前年度対比763万8,000円の増であります。蔵王坊平の施設解体費の増などによるものであります。

観光施設管理費では、上山城の指定管理料、アビヤント・K、駐車場などの管理経費、温泉利用協同組合補助金、かみのやま温泉観光案内所の管理運営などに要する経費を措置し、蔵王高原観光施設管理費では、野営場などの施設管理に要する経費、蔵王坊平スキー場管理運営協議会負担金、第6回「山の日」全国大会実行委員会負担金のほか、蔵王坊平の倉庫等の老朽施設の解体工事費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑、発言を許します。大沢芳朋委員。

**○大沢芳朋委員** 先ほど私、4款のほうで重粒子線の話をしていただきましたけれども、96ページの観光物産振興対策費、インバウンド推進事業費に当たるとは思うんですけれども、治療を受けられる患者さんはもちろんですけれども、その治療に当たって家族も一緒に訪れる

ということで、昨日、山形大学の私の知り合いのほうに電話をしまして、例えばだけれども前立腺がんではどのくらいの治療期間かかるんだということで、約3週間ですという答えをいただきました。当初のうちは、土、日、月は重粒子線の治療をしないということで、3週間あるわけでございまして、隣の山形市長は健康医療先進都市を掲げておりまして、医療インバウンドも考えていくというようなお話をされております。

ちょうど3月1日の新聞に出ましたけれども、そういった観点から、例えば里山を活用した上山市のクアオルトウォーキングなど健康をテーマにしたヘルスツーリズム、温泉巡りをオプションに入れたツアーなど、本県ならではの取組が想定されるというような、うちのクアオルト事業の宣伝もしていただいたということですが、そういった取組を本市ですっかり考えていらっしゃるのかということで1点お聞きいたします。

**○棚井裕一委員長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 数年前ですけれども、上山市で健康フェア、山新主催でやったときに嘉山教授とか、あと病院長とかいろいろな話をさせていただいた経緯がございます。

その中で、やはり治療の時間というのは本当に僅かなんだと。あとは次の日の治療とか、次の治療に備えることが必要なんだという中で、やはり上山は温泉もありますし、またクアオルト事業なんかもやっているんで、ぜひそういったことを、本人はちょっと無理かも分かりませんが、家族の方とか、付添いの方とか、そういう方々にももっともっと宣伝をしていけばいいのにねということも言われましたし、担当課のほうにもそのことは伝えておりますが、や

はり山大医学部とは本当に近い距離にありますので、距離的にも時間的にも利便性があるわけですので、ぜひそういった形で、どういう形で病院と連携といたしましょうか、病院に働きかけができるのかこれから検討いたしますが、そういったことを受け入れていくということについてクアオルト事業というのは最も適していると思いますので、今後、そういった取組をしてまいりたいと思っております。

○棚井裕一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 分かりました。もう治療も2月末から始まっているという現状もございませし、また本市独自、行政だけでなくてしっかり旅館組合とか、観光物産協会等としっかり話し合いをして、例えば低料金で泊まれるとか、しっかりそういったことを掲げていただければ、そう多くはないと思いますが、来てくれる、本当に一番近いところにある温泉地でございますので、ぜひそういった取組をしっかりとやっていただければというふうに思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川口豊委員。

○川口 豊委員 蔵王高原観光施設管理費の中に第6回「山の日」全国大会実行委員会負担金192万5,000円というふうなことが計上されておりますが、これはオリンピックの延期に伴いまして来年、令和4年8月に開催というふうなことで決まっているようではありますが、これは令和3年度中に負担金を約200万円の予算化されておりますけれども、これ具体的に実行委員会はまだ既にできているのか、あるいはその方向性、何を山の日でやるのかということをもし今の段階で分かっていることがあれば、お示しをいただきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 まず、実行委員会でございますけれども、令和2年1月に設立は既にされております。令和3年度の事業計画、実行委員会で予定している計画でございますが、令和4年の大会開催に向けて諸準備に当たっていくということでございます、大会の前年度ということで様々な広報活動や統一ロゴの作成など、そういったものに当たっていくというふうになっております。

○棚井裕一委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 山の日全国大会が蔵王を会場に行われるということで、願ってもない蔵王を売るチャンスだなというふうに捉えております。蔵王エコーラインは上山市と宮城県等にまたがっているということでもありますし、ぜひ率先していいチャンスでもありますので、いい山の日活動ができるように積極的に取り組んで参加していただきたいということをお願いしておきます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 観光施設管理費の部分、アビヤント・Kの部分でお聞きしたいと思います。一般質問等でもまたお話をさせていただきましたが、落氷の懸念があるものでございます。現に同僚議員のほうで落氷の現場を目撃したということもございました。今回のこの予算措置において、そういった落氷対策などは盛り込まれているかどうか、まずお示してください。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 アビヤント・Kの落氷についての対応という御質問でございますけれども、令和2年の12月以降ですか、カラーコーンを設置して駅舎を利用される方の危険回避を促すような措置を講じてまいりました。今年の

雪が思った以上に多かったということで、そのカラーコーンを設置した上に屋根からの落氷があってはじめてしまったということがありましたので、その設置位置を調整しまして、屋根からの雪の影響がないような形で危険防止の対策を取らせていただいております。

令和3年度につきましても同様の対応ということで今のところは考えているところです。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 やはり多くの方をお迎えする観光のまちである駅で、そのようなところがあるというのは大変私はいかななものかと思うところでもあります。常任委員会等でもこの落雪、落氷の部分に関しては問合せしたわけですが、その際、本市には融雪に非常に特化した技術を持った本市の企業もいらっしゃるということも示した上で、見積りなどを取ったらどうだということもお話ししました。それはそういった部分に関して実施なされたかお聞きします。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 まだそういった業者を交えての打合せ等は行っておりませんが、この間、かみのやま温泉駅の駅長をはじめいろいろと冬場の対策について相談をしてきたところでございます。よりよい対策があれば、お互いに研究していきましょうということで話をしているところです。

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 このアビヤント・Kの屋根からの落雪に関しては、私はもう当初から実は答えが出ているのではないかと。この答えは何かといいますと、1番線ホームにかかっている屋根でございます。同じ建物の対照側に、建物は対照的ですのでその1番線ホームには落雪に対応する屋根がもうしっかりできております。と

いうことは、落雪に対する屋根のコスト計算も比較的簡単でありますし、できるわけですので、そういったことというのはぜひ検討していただいて、令和8年に向かっていろいろ動いているとは思いますが、まず安全安心が何よりかと思っておりますので、鋭意検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 今後、十分検討してまいります。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 商業活性化推進事業費についてお伺いします。

今回、商業活性化推進事業費で商店街街路灯補助金というのが組まれたと思うんですが、まずこちらを組まれた理由と内容についてお示しいただければと思います。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 商店街街路灯補助金でありますけれども、令和2年度におきまして、街路灯組合連合会という組織がございますが、こちらのほうで街路灯の修繕の調査を実施いたしました。そうしたところ、緊急性の高い街路灯の修繕があるというふうなことで9灯ほど出てきました。要望として市から何らかの助成をしていただけないかということがございましたので、この9灯の街路灯について3灯が修繕、6灯が撤去でございますけれども、これについて助成を行うということで決めたものでございます。

ただ、今回につきましては、補助率は10分の10ということで特例的に非常に緊急度が高い街路灯でございますので、この件に限りまして10分の10という補助制度を設けて予算措

置をしたものでございます。

○棚井裕一委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 今回緊急性が高いということで予算措置されたということですが、聞くところによると、そういった街路灯の維持というのが年々、難しくなっているという話を耳にすることがあります。今後、これはちょっと極端な話になるんですが、将来的には街路灯がなくなって防犯灯だけといったこともなくはないのかなと思うんですけれども、そういった中で、市として街路灯について今後、どういった形で関わっていくか、今の商店街にそのまま街路灯組合に任せていくのか、必要があれば、今回のように助成という形で街路灯を維持していくのか、そういったところの考えがもしあればお答えください。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 このたびは緊急性が高いというところで緊急措置で実施するものではございますが、令和3年度以降につきましては、それぞれの街路灯組合のお考え、今後の計画などを、いわゆる連合会の事務局が商工会にありますので商工会と一緒にヒアリングをした上で、今後の更新、修繕、あるいは電球の一斉交換、あるいは撤去等につきまして一定の助成制度を検討する必要があるのかなと思いますので、まずはそれぞれの組合の考え方をきちっと聞いていきたいというふうに考えてございます。

○棚井裕一委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 この街路灯というのは、これから駅前が開発とかにも関わって開発等には話というのが出てくるところだと思います。また、やっぱり街路灯というのは夜の景観、改めて言うほどでもないんですけれども景観になってい

て、動線というものにもなっていると思うので、今後、今、おっしゃっていただいた今後の街路灯のことについていろいろ検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 こちらのほうは上山型温泉クアオルト事業で、98ページですか、こちらのほう新規の企業連携支援業務委託、それから企業向けのモニターツアーの開催ということで、こちらは何団体、今予定しているというか、もしありましたらばお示してください。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和2年度に実施しました林野庁のほうのモデル事業におきまして、クアオルトのウォーキング等につきまして精神的な部分の緩和にもつながっていくというような結果が出ておりますので、これまでの特定保健指導のようなものに加えて、そういった心身両面のリフレッシュという部分での活用についてこれから進めていきたいという考え方でおりますので、それらを普及するための委託という部分で考えてございます。

ツアーについては、これから働きかけをしていくわけでございますので、ちょっと今のところ、何ツアーということで申し上げられる段階ではございませんけれども、できるだけ多くの企業のほうから体験をしていただいて、その後の活用につなげていきたいと考えております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 林野庁というようなことで指定を受けたということ、そんな中で、上山型温泉クアオルト事業というのを年々、もちろん、拡大していると、広がっているというように考えておりますけれども、これは参加する方が市

内の方ももちろんでしょうけれども、山形、近隣の方も参加するというようなこと、これ自治体とか、例えば友好都市、姉妹都市の名取とか、そういったところにも働きかけをしているという状況であるか伺います。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、今現在のヘルスツーリズムの普及につきましては、個人単位で進めていくというのはなかなかまだまだ厳しいところがありますので、やはりこれは企業側のほうの健康経営に資する事業だという認識を持ってもらいたいという考え方でおりますので、企業を中心にそういった輪を広げていきたいと考えております。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 今回の措置は、もちろん、企業というようなことではありますけれども、自治体間のそういった計画がないというようなことでよろしいのか、もしくはそういった友好都市にも働きかけてはみたけれどもというようにいいのか、ちょっとお尋ねします。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 自治体間の輪の広げ方というのは、日本クアオルト協議会という部分で輪を広げるという考え方で実施をしておりますので、例えば山形市であれば山形市が健康都市という考え方を持たれて事業を推進されておられますので、何でもかんでも全部クアオルトと一緒にやりましょうという声かけをしたとしても難しい部分があるのかなと思っておりますので、趣旨等に御賛同いただける方々は今ある程度、集まってきておりますので、そういった輪の中で広げていきたいという考え方でございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 今現状として全国の中で8市2町でしたか、賛同していると、クアオルト協議会に参加していると。全国的ではありますけれども、その中で近い自治体も輪を広げる必要があるんじゃないかということでお尋ねするんですけども、実際に名取と私、申し上げましたけれども、したのかどうかもお尋ねしたいんですけども。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 名取市につきましては、現在、トレイルウォーキングという名前の形、ウォーキングには変わりありませんけれども、トレイルウォーキングを推進されるということでコースも整備されて拠点も整備されておられますので、そういった動き方をされておられるということでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 各自治体の特色あるもので健康キーワードを皆さん、それぞれお持ちになるというようなことでありますでしょうけれども、ぜひこちらから、上山市が発信することも10年以上たっておりますので、そういったことも含めて発信の仕方、発信の効力ということも大事だというふうに思っております。一緒にするという事は、もっと交流人口が増えるというようなことの一つになると思うのですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○棚井裕一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 例えば天童市もクアオルトウォーキングをされておられますけれども、基本的には域内、市内で実施をされておられますので、そういった自治体の広がりというので上山に来るというのは、例えば1回、視察に来られるとか、体験に来られるというのはあ

るかと思えますけれども、なかなかそれを継続的に本市内で実施していただくということにはつながっていかないのかなというふうに思っておりますので、そちらの方面よりも企業、こちらのほうの健康経営に資する部分での広がりをしていったほうが、交流人口の拡大につながっていくという判断をさせていただいているところでございます。

○棚井裕一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 やはり上山型というようなことでございます。本当は市民3万人プロジェクトということもありましたはずです。ですから、そういったことも含めると、もちろん、市内のクアオルト人口が増えるということが一番健康というのでありますでしょうけれども、やはり交流人口を増やすというようなことでそういった取組もお願いしたいという要望です。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 蔵王坊平倉庫等解体撤去等につきまして質問いたします。1,324万2,000円予算措置がされています。まず初めに伺うんですが、坊平倉庫等ということで、これは倉庫を含めた建物一体的な部分という理解でよろしいのかについて、改めて御回答をお願いします。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 このたび、予算計上しております蔵王坊平の施設でございますけれども、エコーライン沿いの蔵王坊平の公園のほうに入るところにありました旧案内所を含めた4つの建物がございます。令和3年度に解体としておりますのがその旧案内所の附帯施設としてございました倉庫、あとコンクリートブロック造りの車庫、油庫といった、この3つの建物の解体

を令和3年度に計画をしておるものでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 了解いたしました。令和3年度に完全に解体撤去されるという理解でよろしかったと思えますけれども、その令和3年度、解体撤去に当たるスケジュールについてお知らせいただければと思います。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 まず、施設の解体の考え方でございますが、令和3年度は先ほども申しました3つの建物の解体をメインに考えております。令和4年度に旧案内所の建物の解体をし、令和4年度末には全てあそこを更地にしたいというふうな考え方でございます。令和3年度に実施する部分につきましては、今申し上げた3つの建物と、あとその敷地にありますアスファルト舗装、こちらの撤去等を考えておるところでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 ようやく理解しました。令和4年度中にあそこに関連する建物は全て撤去、また更地になるという理解だったと思います。

それでは、令和2年度から行われてきた事業でありますけれども、総じて幾らの額になるのかについて改めてお示しいただければと思います。令和2年度、令和3年度、また令和4年度もあると思うんですけれども、大まかにで構いませんので総じて幾らになるのか。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 確認をさせていただいてよろしいでしょうか。総じてという部分でございますが、蔵王高原の観光施設管理費という部分でということよろしいでしょうか。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 令和2年度からあの建物を部分的に撤去して、令和3年度も撤去して、令和4年に事業完遂すると。その建物撤去に関して、建物の撤去と解体撤去に係る総事業費といえますか、その部分だけの合計をぜひお知らせいただきたいと思ひまして質問をさせていただいている次第でございます。よろしくお願ひします。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 令和2年度に解体をいたしましたのがスキー場のパトロールの詰所と避難所として使われていた施設でございまして、こちらが令和2年度分の事業費として大体500万円ほど執行しております。先ほど来、申し上げております旧案内所を含めて2年間で実施するという部分でございますが、おおよその額でございますけれども、大体2,400万円ほどということで現段階で見込んでいるところでございます。

○棚井裕一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 了解いたしました。まず、管理センターの建物の解体、あとは令和3年度、4年度にかけてエコーライン沿いの施設ということになるかと思ひます。特にいずれにいたしましても、老朽化も進んでおりまして、あのような風光明媚な場所にある建物としてふさわしくないというような言い方もできるのかなというふうに思ひておりました。

なお、先ほど課長からもお話しあつたと思ひますけれども、場所が場所だけに解体後というのはもちろん、更地にしてそのままという理解でよろしかったのかについても改めて御答弁をお願いします。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 旧案内所等の全ての施設の解体が終了しましたらば、委員おっしゃると

おり、更地にしまして国のほうに返還をするという考え方でございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 今、活発な坊平高原の利活用のやり取りございましたが、私もこの部分でお聞きしたいと思ひます。

昨今のコロナ禍の環境もあり、あとはアウトドアブームの活況も呈しており蔵王坊平のキャンプ場が大変にぎわつております。想定を超えるにぎわいだということをお聞きしております。

ただ、その部分に關しましてトイレが洋式化してあるのが多目的の部分1か所しかなく、和式で訪れた方が大変苦慮していると。あと、料金面も非常に低廉でいいんですけども、県外から来る方などにはもう少し料金面で上乘せしてもいい。その代わりにトイレなどの洋式化等も検討していけばいいのではないかなどということも、これも常任委員会のほうでお聞きしたところでは。

そのようなことをお聞きしたんですけども、今回の予算案においてそのような措置はなされているのかどうかお聞きしたいと思ひます。

○棚井裕一委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 委員がおっしゃつた蔵王坊平のキャンプ場のトイレでございますけれども、観光施設費の中で修繕費を計上しておりますので、その中で年次計画を立てて蔵王坊平キャンプ場のトイレの修繕のほうも当たつてまいりたいというふうにお願ひしております。

なお、料金のほうにつきましては、近隣の市町のキャンプ場等とも十分比較検討しながら、ある一定の機能強化を図られた段階で料金のほうも検討すべきかなというふうにお願ひしていると

○棚井裕一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ大変すばらしいところで、車で乗り入れられて非常に今のアウトドアのスタイルにマッチしているところもあり、大変なにぎわいだというふうに聞いております。今のような御答弁でぜひ一生懸命していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 商工費の企業誘致事業についてお聞きしたいと思ひますが、コロナ禍の中で非常に大変な状況だと思ひますが、その進捗状況など、候補が増えているかとか、そういったところをお示しいただきたいと思ひます。

○棚井裕一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員おっしゃるように、令和2年の3月以降、コロナ禍ということで企業の設備投資意欲が非常に減じている状況でございます。私どものほうでも企業誘致のためのアンケート調査というのを先般実施いたしました回答が来たわけでありましてけれども、やはり9割弱の企業が設備投資の計画なしという回答で非常に厳しい状況下でございます。

私どものかみのやま温泉インター産業団地の3街区の部分が特に広大な部分が残っているわけではございますけれども、ここにつきましてはまるっきりゼロということではございませんで、交渉を進めている企業があるということで御了解をいただきたいと思ひております。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 間もなくオープンするというような企業もあるかと思ひます。そういったところと本市の商工関係、関連を紹介するとか、そういった事業にも今後、取り組むというような予定もあると聞いておりますけれども、まず

本市に限らず、会社の新たな設備投資ということについてはなかなか厳しい現状だと思ひますが、引き続き魅力のある発信の仕方もされているかと思ひますので継続していただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 観光団体関係の助成費についてお伺いをいたしますが、このコロナ禍の中で今後、お祭りを続けていくのは大変厳しい状況になるであろうと思ひます。

ただ、これは上山市民の特性と申しますか、そのお祭りは他人がやるものだと。これはうちらには関係ないものだというような意識が私はちょっと強いかなと思ひます。そのために参加する方、あるいはかかしを作るにしてもごく一部の人に限られたり、あるいはその踊り山車にしても振興会の中だけのお祭りだというような捉え方の中で、お祭りがどんどんどんどん小さくなっていくというのが今後、大変心配なところであります。

やはりお祭りを含めてこういうイベントについては、我々が参加するんだと、私たちが盛り上げるんだというような市民のお祭りに対する醸成と申しますか、それを盛り上げるために市全体としてこれは取り組んでいかなければならない重要な課題だろうと思ひております。その辺について市長はどのようにお考えになっているのか、ぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

○棚井裕一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 大変いいことをお聞きいたしました。やっぱり今、委員がおっしゃったとおり、自分たちが楽しくないとほかの人も楽しくないんですね。ですから、まずお祭り行事にしても、あるいはまちづくり事業にしても、

自分たちが主体的なんだということの意識改革とは言いませんけれども、それがないと、やはり長続きもしないだろうし、盛り上がりもないと思うんですね。ですから、それをどういう形でといたしますか、どういう手だてをしてそういうふうな意識の醸成を図っていくかということは、我々行政だけでできるものじゃなくて、やっぱり関係団体とか、地域の方々とか、そういう方々の御協力を得なければならないということでございます。

ですから、やはり市民の皆さんが危機感を持ってとは言いませんけれども、やはり歴史、伝統のあるお祭りだったたくさんあって一時はすごいにぎわいがあったわけでございますけれども、そういったことをもう一度思い浮かべるとか、そういった形で何とか盛り上げていきたいというふうに考えております。

あとは、やはり関係団体、観光物産協会なんかも大分頑張っておるところでございますが、そういった、例えばかかし祭にいたしましても、出品していただく方々へのある程度のお手伝いといいたまいますか、そういうことなんかも考えていく必要があると思いますし、そういった思いというものが市民の中に少しずつであっても醸成していけば、まだまだそういったイベントがにぎやかに発展するのじゃないかなというふうに私も同感でございます。

○棚井裕一委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 市長からもそういうお話を聞きましたので、やはり我々市民としても、これは1人の市民という形でなくて、全体として考えなきゃいかんということを思っていかなければならないと思いますので、ぜひそのような形で市民の方々の意識を上の方に持っていただくとともに、ぜひよろしく願いいたした

いと思います。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

~~~~~  
散 会

○棚井裕一委員長 本日はこの程度にとどめ、8日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時00分 散 会